

陳雲の経済思想と改革開放初期の政策

——制度における経路依存の視点から——

萩 本 眞 一 郎
袁 暢

東京国際大学論叢 商学・経営学研究 第1号 抜刷
2015年（平成27年）9月20日

陳雲の経済思想と改革開放初期の政策

——制度における経路依存の視点から——

萩 本 眞 一 郎
袁 暢

目 次

- はじめに
- I. 陳雲の「経済思想」研究の動向
 - II. 陳雲の経済思想
 - A. 経済システムの設計
 - B. 実用主義と漸進主義—鄧小平との同質性と異質性
 - C. 企業とマネジメント
 - 1. 内部組織
 - 2. 人材の配置と育成
 - 3. 企業と市場取引の境界
 - 4. 集団所有制
 - III. 改革開放スタート時の制度変化
 - A. スタート時点の陳雲の地位と役割
 - B. 国営企業の逆機能と制度改革
 - 1. 国営「工場」のメカニズム
 - 2. 制度改革のプロセス
 - (a) 経営自主権の拡大
 - (b) 生産責任制（請負制）工場長責任制
 - (c) 陳雲の経済思想と憲法
 - IV. 改革開放初期における陳雲の経済思想の役割
 - A. 方法論的な含意
 - B. 制度の経路依存の視点から
 - 1. 経路（path）の確立
 - 2. 「重大局面（critical juncture）」における陳雲の経済思想の役割

はじめに

本論文の目的は、陳雲（1905年—95年）の経済思想（経営思想）の特徴を歴史的な視点か

ら¹⁾明らかにすること、さらにその歴史的な意味を長期的な因果的プロセスのなかで理解することである。

改革開放政策のスタート時、陳雲の経済思想は他にない影響力をもっていた。²⁾ 複雑な中国の経済システムの現実を理解し、政策のための知識を得る唯一の枠組が、陳雲の経済思想であったといえる。

陳雲の経済思想を対象とする理由は、陳雲の思想に基づいて制度的な改革が行われたからである。1982年11月22日第五回全国人民代表大会五回会議で第6次五ヵ年計画（1981年—1985年）報告書が検討されたが、趙紫陽は「今、展開しているこれらの政策はまさしく1956年に陳雲が提出した内容です」³⁾と発言している。改革開放のスタート時点で陳雲の思想が現実的な影響力をもっていた端的な証言といえる。

もう一つの理由は、陳雲が改革開放政策に対して積極的でない保守派であるという常識的な理解が定着しつつあるが、それを検証するために彼の経済思想を事実即して検証してみる必要があると考えられるからである。

本論では、まず中国における陳雲研究を時系列で確認し、次に陳雲の経済思想について経済システムの設計、アプローチ、企業についての理解を軸にその特徴を明らかにしたい。そして改革開放政策のスタート時点から実施された国営企業改革と計画経済の変化について簡単に説明したい。計画経済は陳雲が経済運営の中心と

考え、かつこの分野で最も発言権のある政治家であったからである。

最後に、制度変化を時系列で考察する方法論的な論点にふれ、長期的な因果のプロセスのなかで陳雲の経済思想の意味を明らかにしたい。

I. 陳雲の「経済思想」研究の動向

陳雲の「経済思想」の研究は1981年に始まった。次の表は『中国知網』⁴⁾を用い、「陳雲」、「経済思想」の指定ワードで検索し時系列的に表示した結果である。

「雑誌」のなかには陳雲自身が経済政策の策定に関与した歴史的回顧と、幹部と中国共産党の党校学生が「陳雲経済思想」を学んだ時の学習報告も含んでいる。研究者レベルでは「陳雲経済思想」を表題とする研究論文と、『党史研究と教学』、『経済フォーラム』という雑誌に発表された研究論文、「学習レポート」など、1981年から2013年まで、計220篇で、そのう

ちの「研究論文」は計153編で他の多くは学習報告である。

論文数の変化をグラフで(図1)で表示すると、1978年—2013年に「陳雲経済思想」の研究には1981年、1995年、2005年にピークがあることがわかる。これらのピークには、それぞれに背景がある。主な出版物の趣旨や内容にふれつつ理由と背景について簡単に確認しておきたい。陳雲の経済思想の影響力を見るうえで一つの視点を提供してくれるからである。

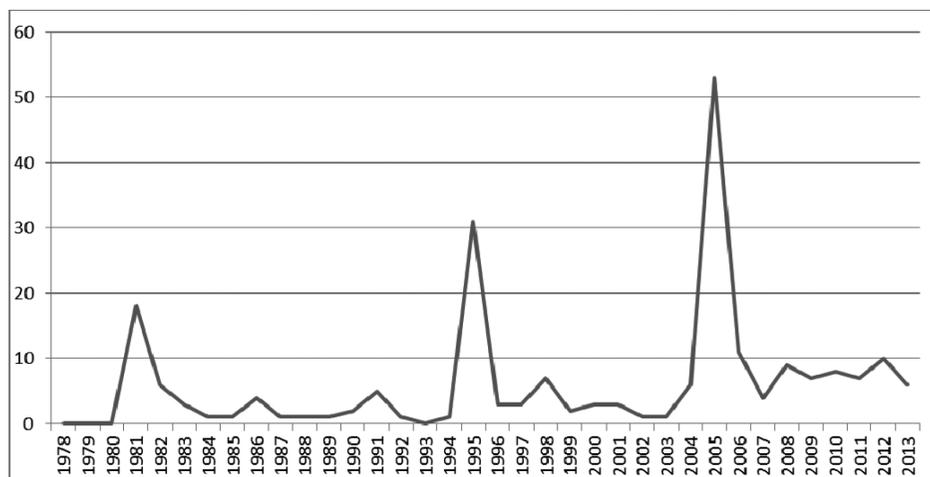
「第一のピーク」

1980年—1984年数値は、中国共産党中央党校が「学習陳雲経済思想」の活動を展開し、経済政策の宣伝の必要があったことを背景としている。1977年に華国鋒が「政府工作報告」,「十年計画概要(草案)」⁵⁾で「洋躍進」⁶⁾を提案したあと、1979年3月14日共産党中央は、財政政策および経済行政の重要案件の決定機関として、國務院に「財政経済委員会」の設置を決定

表1 1978-2013年「陳雲」と「経済思想」の用語検索による頻度の時系列表

年	陳雲・経済・思想	陳雲経済思想における学習レポート	年	陳雲・経済・思想	陳雲経済思想における学習レポート
1978	0	0	1998	7	0
1979	0	0	1999	2	0
1980	0	0	2000	3	0
1981	18	15	2001	3	0
1982	6	6	2002	1	0
1983	3	3	2003	1	0
1984	1	1	2004	6	3
1985	1	2	2005	53	18
1986	4	2	2006	11	2
1987	1	1	2007	4	0
1988	1	0	2008	9	1
1989	1	0	2009	7	1
1990	2	2	2010	8	0
1991	5	2	2011	7	1
1992	1	0	2012	10	0
1993	0	0	2013	6	0
1994	1	0	合計	220	67
1995	31	4	実際研究論文	153	
1996	3	2			
1997	3	1			

「中国知網」<http://www.cnki.net/>より、筆者作成



“中国知网” <http://www.cnki.net/> より，筆者作成

図1 1978-2013年 陳雲の経済思想に関する論文数の推移

した。財政経済委員会は陳雲を主任，李先念を副主任に任命し，姚依林，余秋里，王震，谷牧，薄一波，王任重，陳国栋，康世恩，张劲夫，金明がメンバーとなった。この「財政経済委員会」は1958年共産党の中央政治局内の書記局所属の「中央財政経済小組」と同等の権能を持った機関となった。

1979年4月に「財政経済委員会」は共産党中央工作会議で「国民経済調整事情についての報告」を行い、「洋躍進」の終了を宣言した。改革開放前に「中央財政経済小組」の経験者は陳雲，薄一波，李先念⁷⁾の3名で，委員会の内外で陳雲の意見は尊重された。

改革開放のごく初期の不安定な時期には，中央と地方の官僚で見解の不一致がおきる政治的リスクがあった。「洋躍進」を停止したが，まだ逆コースに向かう懸念を党や政府の官僚は払拭できなかった。

官僚の思想を統一する目的で，1981年に中国共産党中央書記処研究室主催で『陳雲文稿選編』⁸⁾が出版されている。『陳雲文稿選編』は中国共産党中央党校でテキストとして高級官僚の研修に用いられた。

『陳雲文稿選編』は49篇で，主に中国の計画

経済体制の確立及び第一次5カ年計画（1953-57）の制定及び完成状況に関する文章⁹⁾である。なお，党の指導的な理論家鄧力群は研究者を集め1981年3月に『陳雲同志に学習し経済工作をする』¹⁰⁾という本を出版し，この本も中央党校の公式的な教材¹¹⁾になった。

書籍では1980年10月に刊行された『陳雲同志原稿選集』について触れておきたい。この選集は鄧力群が中共中央書記局研究室の長となって編集し，陳雲の1956から1962年までの原稿を収録したものである。同選集は，中国企業管理協会が主宰する「企業幹部研究グループ」の研修で教材に選ばれている。なお，中国企業管理協会は1979年3月北京で袁宝华を会長，鄧力群を顧問として設立されている。

さらに1980年11月-12月，鄧力群は各省トップと中央閣僚級幹部を対象とした中共中央党校の研修において，「陳雲同志に見習って，経済工作を展開する」というテーマで報告を行った。報告の引用はすべて同選集からである。

これらの事実は，陳雲が1949-1962年でおこなった原稿，演説及び政策に関する意見が，改革開放初期に立法と行政に大きな影響を及ぼしていたことを意味している。

第1回のピークは、陳雲の経済思想が行政官僚の指導的な理論として学ばれたことが背景にあった。

「第二のピーク」

次の数値のピークは1995年である。「陳雲経済思想」に関する研究論文が31篇を数えるが、それは陳雲が1995年4月10日に死亡したからである。党は記念行事を行い、建国と改革開放後の業績を評価する機運が起きた。たとえば1995年6月12日—14日に、「中国共産党中央文献研究室陳雲研究組」と「中国管理科学研究院」が北京で連合して陳雲生涯と思想シンポジウムを開催した。そのシンポジウムために集めた論文を編集して、『陳雲と彼の事業—陳雲生涯と思想シンポジウム論文集』¹²⁾という本が出版された。1981年から1995年まで、この15年間、陳雲に関する著作が続々出版され、そのうちでは、非常に重要なのは『陳雲文選(1926-1949)』¹³⁾、『陳雲文選(1949-1956)』¹⁴⁾、『陳雲文選(1956-1985)』¹⁵⁾、『陳雲と新中国経済建設』¹⁶⁾、『陳雲経済思想研究』¹⁷⁾である。

この時期の著作や論文の特徴は、建国前、建国後、改革開放後の時代区分に基づいた歴史的な専門研究がはじめて発表され、¹⁸⁾ 農業、貿易など経済部門別に陳雲の思想が紹介された¹⁹⁾ ことである。さらに、陳贇才「試論陳雲経済政策思想の特徴」のような陳雲の経済思想自体の意義についての論文もみられるようになった。²⁰⁾

「第三のピーク」

2005年には、陳雲生誕100年と陳雲没後10周年を記念するイベントがあった。この年、研究論文は53篇に達した(図1参照)。この背景には1995年以降歴史文書へのアクセスが可能になったことも一因となっている。

1995年からの10年間で陳雲経済思想の研究の書籍も増え、²¹⁾ 大規模な出版物も発行された。そのうち影響力が絶大であった著作は、1996年『陳雲文選(第二版)』(全3巻)であった。

著作および論文の主な関心は、すでに現実となった中国の経済発展と陳雲の経済思想の関連を論じるものが多く出版され、陳雲の経済思想の中での主な焦点は「計画と市場」の関係にあった。²²⁾

1995年と2005年のピークは記念を契機としている。次第に歴史的視点が強まり、経済発展や経済メカニズムの選択に関心が向かいつつあった。

「陳雲の企業と管理に関する論文と著作」

さらに、企業とマネジメントについての陳雲の思想に関する論文と著作について、検索を試みた。陳雲の経済思想を企業と管理の視点からみる研究があるかを知るためである。同じく「中国知網」で「陳雲」と「企業」または「企業管理思想」で1981年以降の研究論文を検索したところ、王盛沢「陳雲の私営経済思想論評」と于小然と王瑞芳「試論陳雲の企業管理思想」の2篇が確認できた。検索外だが1995年出版された『陳雲と彼の事業—陳雲の一生と思想検討会の論文集』のなかでも、企業に関係するのは、楊建と行文侠による「陳雲の企業管理思想」一篇があるにすぎない。これらの著者はいずれも中国共産党の党史の専門研究員であり、「試論陳雲の企業管理思想」、「陳雲の企業管理思想」は編集順序の違いがあっても内容ほぼ同じである。

重要な特徴としては、①従業員中心の工場管理；②工場における規律ルールの重要性；③製品の品質を重視；④私的営業の一部解禁があげられている。これらは、改革開放前以前の「公私合弁」及び「社会主義工商業の改造運動」の中の陳雲の著作から指摘されたものである。

現在の陳雲に関する企業管理思想の研究は、中国共産党の党史研究のなかで関心がもたれイデオロギーと政治特徴に関連した研究がなされている。また、対象の時期は主に改革開放以前に限られている。

このように、陳雲の経済思想についての関心は、経済メカニズムの設計と経済発展との関連

と、計画経済下の企業に向いている。制度変化と組織の効率という普遍的なテーマに近づいているといえよう。

本論文は、陳雲の経済思想の役割を、改革開放の初期に焦点をあてて評価を試みるものである。陳雲の経済思想の特徴について次に明らかにしたい。計画経済のなかで市場的な要素をどのように認めていくか、生産単位においてマネジメントの機能を評価しているかが本論文の重要な視点である。なぜなら、改革開放政策はスタート時点でマクロとミクロの制度変化が同時に実行されたからである。

II. 陳雲の経済思想

A. 経済システムの設計

陳雲は中国における計画経済の設計者とされているが、計画経済のみが経済システムであるとは考えなかった。経済システムは、計画経済と「市場調節」²³⁾の2種類が存在し、経済現実には両方の種類が存在してよいと考えた。

しかし、2つのウエイトは決定的に異なり、²⁴⁾ 計画経済こそ基本的で主要で、「市場調節」は従属的副次的と考えた。陳雲は1981年6月「建国以来の党の若干の歴史問題についての決議」で「計画経済を主とし、市場調節を補助とする」表現を用い、これは1982年9月の第12回党大会の胡耀邦総書記の方針でも引用された。²⁵⁾

農業および工業部門において主要な主体は国营企業と集団経営で、一部許されている個人経営（自営業）が補助的な存在であることを意味する。同時に、全国の工業品、農業製品の主要産物は計画生産だが、許可された例外的製品のみ市場の変化に応じて自由に生産されることを意味する。したがって中国は、資本主義の自由市場ではなく社会主義の統一市場であり、自由市場部分は補助物である。その自由市場も、国家の介入が予定されていない完全な自由市場という概念でなく、国の指導のもと社会主義的統一市場の一部と位置づけられている。²⁶⁾

改革開放のスタート時点ですでに確立していた「計画経済を中心に、市場調節を補助とする」という陳雲の思想について、研究者である卫兴华²⁷⁾と智效和²⁸⁾は「三つの主体、三つの補充」として解説している。所有制度において「『大計画』²⁹⁾と『小さな自由』、大工場³⁰⁾と小工場、国家および集団経営と自営結合」³¹⁾と表現し、主と従を特定している。

呉敬璉は「三つの中心、三つの補助」という表現で、陳雲の思想を要約している。「国家および集団経営に対して、個人経営」「計画生産に対して自由生産」、社会主義の統一市場における「国家市場と自由市場」を対置し、たとえば自由市場は、国の指導の下で国家市場の補助として機能すると述べている。³²⁾

計画と市場について、陳雲は1982年12月に自らの見解を「鳥籠理論」として提唱した。鳥を市場に籠を計画経済になぞらえ、鳥は籠のなかで飛ばせるべきで、市場は計画の枠内に抑えておくべきものと考えた。³³⁾

高鴻业は「鳥籠理論」³⁴⁾についての解釈を、計画と市場の結合の必要性を指摘しているものと解釈し、その理由に言及している。計画経済の期間が長い、人口圧力が大きい、市場メカニズムを運営するハードウェアとソフトウェアの準備がないという条件では、計画と市場を組み合わせはじめて良好な効果を実現する可能性がある³⁵⁾と述べている。

陳雲は「鳥籠理論」から逸脱することがないと判断して、一部市場取引を導入する農村での戸別請負制への転換を認めている。ただ戸別請負制を全国に拡大するという歴史的な政策の決定に陳雲は消極的な認容で応えている。陳雲は趙紫陽に「部下を派遣し、『華南では収穫期によく雨が降るので、乾燥作業を迅速にやらないと黴がはえる。』戸別請負制でそのような問題がないかを聞いてきた。調査して解答すると。それ以上は述べなかった。」というものだった。³⁶⁾ 全国展開に消極的だったのは陳雲が「市場経済が従」であるという考えにこだわっていたからである。

農村での戸別請負制について趙紫陽は「重要な政策転換であり、抜本的な改革だった。改革は3年足らずで円滑に遂行された。我が国の歴史上、これほど健全な政策の大転換はなかったと思う」、「誰も処罰されなかったし、表だって批判される幹部もいなかった」³⁷⁾と述べている。農村に自由市場が生まれ、豊かになった。農村は後に郷鎮企業を発達させる。そして都市部でも民間サービス業に個人経営が認められ発展した。これらは陳雲が「従」しつつも並存を認めていた分野であった。

1980年代前半の大きな転換を正当化する経済思想であったし、陳雲はそれに相応しい政治的な地位をもっていた。

ただ「従」かどうかの判断は思想的な問題でもあるが、経済現実で「従」を超えることがおこるのが歴史である。この点は後に検討することにし、「保守派」と分類される陳雲の経済思想にイデオロギー的傾向が強いかどうか、そしてトップリーダーであった「改革派」鄧小平と異なって区別されるほどの距離があったのかどうかについて確認しておきたい。

B. 実用主義と漸進主義—鄧小平との同質性と異質性

1978年中国共産党は改革開放政策の実行に先立って、その正当性を左右する哲学的論争を開始した。実践は真理を検証する唯一の基準であるかどうかという議論である。³⁸⁾ 毛沢東の指示は正しくすべて実行しなければならないとする「两个凡是」(以下「凡是論」)と、実践は真理を検証する唯一の基準である理論(以下「実践論」)の2つの派閥に分かれて論争が展開された。

「凡是論」では経済政策の内容は毛沢東思想に限定される。「実践論」では政策の内容に縛りがなく、よい経済成果ができれば「正しい」あるいは「適切」な政策として正当化される。さらに、経済成果をだす見込みがあれば「実践論」を利用して、政策の正統性を主張することもできる。

この論争は「実践論」を鄧小平が支持を表明し、終了した。鄧小平は「凡是論」のなかにある個人崇拜を反対しただけではなく、政治的に説得力のある主張を行った。彼は「实事求是」を唱え、その言葉は毛沢東がかつて引用したことが字句であったからである。姿勢やアプローチは毛沢東から変わっていないと正統性と主張しつつ、これからの政策は過去の政策に縛られないことを表明する政治的効果があった。

「実事」とは物事の真実や客観的法則をいい「求是」とは究明することを意味する。「実事求是」は事実や証拠に基づいて真実を探求する実証的な学問の方法を意味していたが、政治では現実から学んで政策を立てる、あるいは現実に成果を生む政策が正しいという実用主義的な文脈で解釈された。文革直後で個人崇拜が党の上級幹部や一般人の中に残る状況で、鄧小平は毛沢東の言辭を利用して説得力を得たうえで、共産党の思考慣習を実用主義に共通化し、同時に過去の政策の影響力を封印したといえる。

「実事求是」が唱えられる以前から、実用主義的な思考を経済問題に適用し、思考を政策に結びつけて来たのが陳雲であった。陳雲はリアリストで実用主義的な発想から理論づくり、政策に応用してきた。たとえば陳雲は、中国は「大国小生産」、「技術が下位で生産力のレベルが低い」、そして「80パーセント以上の人口は農民である」という条件に即した社会主義建設が必要であるという意見をもっていた。³⁹⁾

陳雲の状況の定義は、現実から出ていた。軽工業の促進や農業副産物の市場化、都市の自営業の許可などは、改革開放のスタート時点の経済状況に適合した施策であった。⁴⁰⁾

また陳雲は、客観的なデータに基づいて政策を考えた。中国の党や政府の責任者にはデータや指標を主観的に推計または解釈し、期待以上の計画を立案する傾向が改革開放以降に多く見られた。しかし陳雲は、現有の生産能力と既存の潜在的生産能力を区別し正確な推計を行うべきだと考えていた。そして、計画目標については、現実的でない高い数値より数値が低いほう

が良いという考えをもっていた。⁴¹⁾

極端な観念主義から距離をおき、リアリズムと実用主義的な発想に基づいて政策を立案することは、鄧小平と陳雲の共通点であった。

趙紫陽が、改革開放の開始時点で鄧小平は「依然として陳雲を経済問題に関する最高意思決定者だとみなして」おりそれは「自分より経済問題に精通し誰より深く理解していることをわかっていた」⁴²⁾ からだと述べている。

しかし、違いもあった。陳雲は過度を嫌い、バランスを重視する発想をもっていた。陳雲は生産能力の急速な膨脹に警戒的で、財政収支、銀行信用、物資需給、そして外貨収支のバランスに重点をおいた判断をし続けた。汪澄清によれば「社会主義生産の目的は人民の生活の改善のため」という信念のもと、蓄積と消費、財政収入と信用、計画と市場の均衡を実現するのが陳雲の経済思想の核心であり、それには均衡発展政策論（各分野への利益のバランス）と均衡発展方法論（調査—研究と試行—展開のバランス）という2つの軸があると解説している。⁴³⁾ このような経済均衡の重視について呉易風は、経済の拡大スピードは国力に適応すべきであるという原則から来ているとし、この原則は政府が経済のコントロールをする根拠にもなりうると主張している。⁴⁴⁾ 蕭冬連は⁴⁵⁾ 改革初期に陳雲が国民生活の改善を思想の中心に置くようになった理由について、経済の疲弊が文革で国民の過激な抗議活動に向かわせる要因となったからだという指摘を行っている。⁴⁶⁾

成長のスピードをどう見るかで、陳雲と鄧小平、胡耀邦などの改革派との見解の違いが明らかになった。経済が過熱し、インフレーションの昂進が懸念されると陳雲ら保守派の発言権が大きくなった。⁴⁷⁾ また、汚職や経済犯罪が横行すると規律を重視する陳雲の立場が強くなった。これらのことから、陳雲は「保守派」と分類されている。しかしヴォーゲルも主張するように、⁴⁸⁾ 左右の差はあっても、経済政策を極端なイデオロギーから切り離すことで政治を安定化する機能があったことは否定でき

ない。

陳雲と鄧小平とはリアリズムと実用主義的な思考で共通していたが、市場経済についての見解に相違があった。計画経済と市場経済とがあるが、成長に役立つ方を選択していけばいいというのが鄧小平の立場であるに対して、陳雲は「計画経済が主で市場経済は従である」という理論的な信念をくずさなかった。

両リーダーの思考が実証主義的であり、鄧小平が陳雲を経済面で尊敬していたことは、改革開放政策のスタート時点での安定要素であった。しかし、経済成長に市場メカニズムが役立つなら積極的に利用すべきであるかどうかで二人の考えは異なっていた。この点は1980年代後半になるまで政治選択の問題にはならなかった。

C. 企業とマネジメント

1. 内部組織

次に組織の視点から、陳雲の経済思想を考察したい。陳雲が企業とマネジメントをどのように考えていたかを、内部組織、人材育成、民間企業の範囲、所有制のそれぞれ側面から歴史的経緯をふまえて検討しておきたい。経済思想のミクロ的な視点にふれるのは、改革開放が市場経済の導入とだけでなく、同時に生産単位を行政単位から経済主体に転換させることを意図していたからである。

1949年の建国以降、国営企業は「党員委員会」が統率する工場長責任制であった。国営企業は政府機関に所属する一つとして理解されていたので、党員委員会が企業内に設立されることは当然であるという共通の理解があった。

建国当初、党書記が生産管理に関与することはなかったが、1955年から国営企業では党委員会が最高意思決定機関となり、その下に政府の組織委員会が任命する工場長が配置される工場長責任制が確立した。

国営企業の中で党委員会書記は実際の決定者になり、工場長、経理は執行者になった。そしてマネジメントの知識と経験がない党委員会書記が生産活動を指揮するという現象が発生する

ようになった。のちにこのような行為は「乱れた指揮」と呼ばれた。

陳雲は党委員会によるマネジメントの欠点について冷静に指摘している。たとえば、陳雲は「3年間大飢饉」の初年にあたる1959年、薛暮橋とともに陳雲の故郷にあたる上海青浦で調査を行った。青浦県の漁民が黄浦江で魚を捕ったあと、近隣の上海市内に運送して販売することが許されず青浦県の水産会社に運びその会社を経由して上海市内へ販売されていたので多くの魚が死んでいた。このような党委員会主導の硬直したマネジメントを陳雲は批判している。陳雲の指摘は行政事務の集権化、規則制度の朝礼暮改、記帳業務の怠慢、技術者の軽視などにも及び、これらすべてを撤廃されなければならないという意見をもっていた。⁴⁹⁾

陳雲は、内部組織についても明確な意見をもっていた。「企業管理委員会」がマネジメントを職掌すべきで、工場長を主席とする同委員会の構成は、技術者を重視する立場⁵⁰⁾から技術者と従業員とが半数ずつを占めなければならないと考えていた。「企業管理委員会」の委員の選抜は工場長の権限と考えており、マネジメントの自立と技術者の重視を原則としていた。

さらに陳雲は、命令系統に加えコミュニケーションによる伝達の重要性を理解していた。彼が「従業員代表大会」制度を提案したのは、多くの労働者の建言に耳を傾けること、業務は工場や店舗のルールに基づいて行われ「幹部」の恣意的な命令に従うものではないという持論があったからである。「集中領道」と「企業民主管理化」つまり全員の知恵と行動力を結集してマネジメントの成果をあげることを強調していた。

その具体的な方法は、従業員一般から熟練と経験で優れた者を選抜して指導的な立場をあたえマネジメントに参加させる人材登用であった。

2. 人材の配置と育成

このように、陳雲は「工場内のマネジメント」について明確な定見をもっていたといえる。それを人的リソースについての陳雲の考えからも

裏付けておきたい。

陳雲は「公私共営運動」の初期にあたる1951年から、民間の経営者を貴重人材だと考えていた。陳雲は国家と共同投資で経営する「公私共営企業」では、所有者（または所有者側の代理人）と国家派遣の管理者との協調の必要性を指摘し、オーナー経営者には「彼達の才能を十分発揮するように望む」とのべている。⁵¹⁾ さらに1952年11月陳雲は周恩来に書簡を送り、社会主義の基礎建設のため全国の公私企業から技術者と管理者2,760人を集め国営企業に再配置するように要請し、承認されている。⁵²⁾

改革開放初期、陳雲は国営企業では現場経験のある「技術中核」（コアなエンジニア）⁵³⁾であり、「知識の力の基礎」⁵⁴⁾だと考えていた。工場がイデオロギー学習の場となった文革で、管理経験をもつ人材が下放され、軍事管理委員会が軍歴のある人物を上級管理者に多く任命していたからである。

陳雲は、管理者と技術者に対するインセンティブについても実際的な考えをもっていた。給料規則について、平等主義（平均主義）には反対で、職務、能力、技術、労働強度に即して設定された評価基準がなければならないと考えた。陳雲は成長の努力も成果も各人によって差が見られるので、給与や賞与は平等に配分される必要はないと考えた。この点にも陳雲と鄧小平とに同質性が確認できる。

このように陳雲は、知識とスキルの価値を評価し形式的に平等な分配を認めない点で鄧小平と共通した考えをもっていた。それは、精神主義と平等主義への過度な傾倒や執着を退けるものであった。思考方法と公平感に鄧小平との共通点がみられた。

3. 企業と市場取引の境界

陳雲は、計画経済において政府のみが製品生産をコントロールすべきとは考えなかった。陳雲は国営企業が製品の生産拡大にだけ関心を持ち、消費者のニーズを無視することで需要に適

さない財を生産することを危惧していた。そして消費財生産や商業も経済に不可欠な部分だと認識していた。

消費者ニーズに影響を受けやすい一部の日用工業製品の生産は市場に委ねるべきだと主張した。国家の統一買付、販売から除外し、企業に増産と多品種生産を促し同時に需要に応じた価格変動を認めることを容認した。また、製品の品質を重要視し、高い品質の製品価格は高く設定されるべきと考えた。そして信用のある製品「銘柄品」が増えることを認め、大衆が銘柄商品を欲しくなるのは合理的な要求であるから、需要の大きい銘柄品を唱道し奨励すべきだと考えていた。

企業は責任数量の生産と同時に、品質も確保しなければならないと考えた。数量が充足しても品質が不十分だと、需要を満せないだけでなくムダが発生するという理由からである。

さらに品質と生産スピードとの関係では、生産を加速すべきだが品質を損なうような加速は却って生産拡大にプラスにならないと考えた。むしろ品質を軽視する生産スピードの向上は誤りで、品質保証が可能な範囲での加速が望ましく、品質重視が生産拡大につながる事が望ましいからである。不良品はその原因を発見し、積極的に措置を取って期日までに納品する、そのためには、科学的知識と技能を向上するだけでなく「品質についての規則と制度、技術規範と操作ルール」を厳格に守らせる管理が安定した生産とその拡大に必要であると考えた。また、生産をのみを偏重することもなかった。生産が可能になる前提として、原材料調達と販売のルートが安定し、原材料が十分に調達でき販売能力が必要と考えていたからである。

このように陳雲は国営企業における生産至上主義の傾向を問題視していた。サプライチェーン、顧客の需要、品質重視は、陳雲が計画経済内の企業が「生産単位」として機能するためにはマネジメントが必要であると考えていた。ただし、そこには市場競争のなかで収益性の向上を実現する営為という考えは見られない。

陳雲は、民間企業の存在を認めていた。もちろん、農業での集団経営、工業では国家経営が主で、国家経営と集団経営の補助として一定数の限界を設け民間経営を認める立場だった。もちろん「社会主義の統一市場では国家市場がその主体で、一定範囲内で国家の指導する自由市場が国家市場の補助」⁵⁵⁾と再三のべている。

陳雲が考える民営企業の許容範囲について確認しておきたい。陳雲が農業での戸別請負制の全国拡大について強い危惧をもっていたことは上述した。それに遡る1978年「11期三中全会」後、安徽省をはじめとする地方政府が戸別請負制を導入した。安徽省の党委員会第一書記の万里は、いくつかの農村がすでに世帯生産請負を始めてしまったが、どうすればいいかと導入前に陳雲に聞いたことがあった。陳雲は「諸手を挙げて賛成する」⁵⁶⁾と答えた。ちなみに続いて万里は同じ質問を鄧小平にしたところ「論争する必要は無い。そのままやり遂げてよい」との許可をあたえた。

この陳雲の答えは、1956年から一貫した考え方に基づいたものである。「工商業改造組織形式」についての陳雲の会談記録を見ると、国家は食糧、綿及び他の主要経済作物をコントロールするが、農民は他の作物を自由に生産できて市場に売り出すことができると考えていたと思われる。

万里が陳雲に認容するかどうかの質問をしたのは、安徽省という辺境における戸別請負制であった。安徽省で認めても全国的には一部であり「従」としての位置づけを変更するものではなかった。

農村の郷鎮企業の労働者の雇用について陳雲が重要な指示を出していることも確認しておきたい。1983年12月29日陳雲は党中央が1984年の「農村工作についての通知」を読み、「一、雇用は何年間も延長できる。問題が発生しても心配しなくていい。二、党員が設立する企業が労働者を雇用することを重視する。」と述べた。⁵⁷⁾ 当時農村とはいえ企業が労働者を雇用できるかは、「民間」資本と「搾取」が関係する

ため社会主義イデオロギーと抵触すると考えるのが当時の常識であった。この陳雲のコメントは革新的といえる。

陳雲は、1954年に「公私共同経営工業企業暫定試行条例」を起案し、公布を実現し公私共同企業を誕生させた。しかし陳雲は、小売業者については公私共同経営商店や合作商店(当時「合作社」)改組することは適当でないと主張した。

理由としては、小売業者は各団地に分散しており、各店舗が公私共同経営商店や合作商店に再編成されると住民の消費に不便になることをあげている。このように陳雲は現実的に即して経済効果を考え、制度のあり方を判断できた。

改革開放初期下放された「知識青年の都市への帰還」で深刻な失業問題が発生し、政府は対策として自営業の起業を奨励した。この点について、政府内部で深刻な対立はなく、都市で民間のサービス業が生まれた。これは、自営業を容認する陳雲の経済思想が改革開放後に現実的な力をもった事例でもある。

4. 集団所有制

次に、陳雲が国営企業をどのように考えていたかを検討してみたい。陳雲は、1950年代旧式設備を更新できない小工場所有者に工場を国家に寄託し算定された資本金額に対する定額利子を受けとるようアドバイスした。⁵⁸⁾ 当時個人所有の手工業者が分散して存在していたが、陳雲は公私共同経営に統合して統一した企業名を取得し、そのうえで個々に損益責任を負う形式で家族経営を続けるようにアドバイスした。

この考えには、所有とマネジメントを分離して考えること、小規模の生産単位を規模の経済が機能するようにマネジメント上統合する、さらに統合後の各事業単位を損益責任単位として運営するという柔軟なアイデアが見られる。

公私共同経営の事業は、「集団所有制」企業として登録された。文革時代の弾圧をへて「集団所有制」企業という形態が一部に残ったことは改革開放後大きな現実的な意味を持つようになった。伝統的な手工業や有名な老舗は「集団

所有制」企業として生き延び、伝統の継承や老舗ブランドの回復が可能になり、再び成長を始めたからである。

さらにこの制度的形式を利用することで、郷鎮企業は急速に成長することができた。郷鎮企業が集団所有企業として登録され、個人は郷鎮企業の仕事の一部を請負の形で私的なビジネスを行ったのである。彼らは事実上、私営企業の起業者であった。郷鎮企業は「従」であるべきと陳雲は考えたが、郷鎮企業が存在する前提は陳雲が準備したといえる。

以上、内部組織、人材、企業と市場取引の境界、所有の側面から、ミクロの領域に係る経済思想について検討してきた。陳雲は、市場における収益性を実現する実践という意味でのマネジメントの概念は持っていなかったが、管理者やエンジニアの知識とスキルを重視し、権限とコミュニケーションのルールを定め、インセンティブが機能するプラクティスを指向していた。製品の品質を重視し、集団所有制企業を認める柔軟な考えももっていた。

改革開放前から陳雲が主張してきた、消費財分野での非計画生産、地方の農業分野での戸別請負制、都市の流通小売業での自営業、そして集団所有制企業などの市場的な要素は改革開放政策の起点となったといえる。上述した1982年の趙紫陽の「今、展開しているこれらの政策はまさしく1956年に陳雲が提出した内容です」というコメントは、このことを端的に示している。

この時点で陳雲の経済思想は、中国の「先端」にある実効的な思想であったといえよう。

Ⅲ. 改革開放スタート時の制度変化

A. スタート時点の陳雲の地位と役割

次に、計画経済に直結する国営企業に対する制度変化を明らかにし、経済現実と陳雲の経済思想との関係について論じたい。国営企業は経済システムの「主」である「計画経済」中心にあり、生産性をあげる企業レベルの改革が実施

されたからである。改革の担い手は陳雲でなく、趙紫陽であった。

陳雲は、第11期3中全会（1978年）で党副主席、政治局常務委員、中央紀律検査委員会第一書記として政権の中枢に復帰し、1987年に鄧小平と共に政治局常務委員を退くまで影響力を維持してきた。その後も1992年引退までは一定の政治力を維持していたといえよう。たとえば1989年4月段階で、趙紫陽はあと2期総書記を継続するという確約を鄧小平から得ていたが、鄧小平はその人事について陳雲と李先念の同意を先に得ていたからである。⁵⁹⁾

陳雲は、財政経済政策とくに計画経済の運営の中心にいたといえる。しかし、現在では歴史的に決定的に重要であったと評価される改革に陳雲が積極的に関与していなかったことをあらかじめ指摘しておきたい。

まず経済特区は、鄧小平の主導で設置された。「計画経済が主」を原則と考え、経済特区でも例外ではないというのが陳雲の主張で、終生一度も経済特区を訪問したことはなかった。農村での戸別請負制は、上述したように一地方での導入は積極的に賛成し、全国展開には陳雲は反対をしなかったという消極姿勢だった。

陳雲が関与していない経済特区と農村の改革は、イノベーションに成功している。経済特区では、外資を導入し輸出志向の企業を「合弁」または「合作」「独资」の形態で設立し、海外のマネジメントも学習した。特区の企業は資源を国内市場からの調達に依存せず、輸入し安い労働力を利用し近代化した。農村では人民公社が廃止され、戸別請負制のもと自由市場が生まれ生産性が劇的に向上し、郷鎮企業もうまれた。これは、中国の民間企業のルーツとなって後に発展し、国営企業の有力な競争企業となった。

国営企業において「企業の自主権を拡大する」実験的改革は、趙紫陽率いる四川省共産党委員会が1978年12月の第11期三中全会⁶⁰⁾先立つ10月に始まった。その後中央政府が北京を中心に実証実験を始めるが、陳雲の積極的な関与は確認できない。国営企業による経営自主権の

拡大を含む経済全体の改革は、趙紫陽が1980年9月より国務院総理としてリーダーシップ発揮した。彼は1986年中央財經指導小組主任も兼務した。

ただ経済政策と経済改革のフリーハンドは趙紫陽にはなかった。意思決定プロセスとして、まず鄧小平と陳雲とに意見をもとめ、それから趙紫陽はアイデアを作ったとされる。そのとき、鄧小平の意見を基礎にして陳雲の意見を考慮するのが基本的な方法であった。1980年代の前半には陳雲の同意は十分尊重された推定できる。趙紫陽は「陳雲とは最初の数年で良好な関係を築くことができた」⁶¹⁾と述べているからである。

経営自主権の拡大に始まる制度変化の目的は、「工場」という生産単位を「企業」に進化させることであった。ここでいう意味での「企業」とは、市場のニーズと需要の変化に応じて内部の経営資源の配分を変更しつつ効率性を実現することで収益を追求する経済主体を意味している。

国営企業では競争のプレッシャーがなく、生産性の向上を継続するインセンティブを欠いていたが、このような特徴をどのように修正し、生産的な単位にしていくかが制度改革の課題であった。改革開放がスタートした時点では、鄧小平、胡耀邦、趙紫陽などのトップリーダーもその方法や手順について明確で具体的な見通しを持っていなかった。当面、市場機能を一部復活させ、結果を見ながら改革を進めるしかなかった。中国では政治指導者が先導して日本やアジアNIESの経験を学ぶ努力を貪欲に進めたが、それらの経験をどのような順序で中国の制度変化に結びつけるか、さらにそれがどのような成果を生むかについて、改革開放のスタート時点では予見できなかったからである。

市場機能を一部復活させ漸進的に改革を開始することは、陳雲の経済思想は一致していたし、陳雲の思想が将来の制度変化を始動する考えであると政治指導者層に映っていたことは疑いない。共産党幹部の研修に最重要なもの

として利用されていたことは、それを物語っている。陳雲に政治権力があり、他の政治的リーダーには改革についての定見もアイデアも不在であった。試行錯誤のスタートであった改革開放政策にあって、市場的な要素を容認する彼の経済思想は改革の方向に合致していた。

2. 制度改革のプロセス

(a) 経営自主権の拡大

共産党支配の維持のために革命的(revolutionary)なアプローチ、つまり計画経済を廃止し強制的に市場競争を創出し、国営企業を解体することは採用されなかった。

進化的(evolutionary)な変化を短期間に推進するという方法が採用された。趙紫陽は「計画経済から市場経済へと移行するさい、われわれはつねに段階的なアプローチをとってきた。新しい要素を適応させる場合はとくにそうだ。国民経済は二つに分かれていた。われわれは市場経済を拡大し、計画経済を徐々に縮小していった。これら二つの取り組みは同時並行的に

行われた」⁶²⁾と回想している。

国営企業に対する経営自主権の拡大は、四川省から始まり全国に波及した。表2を見ると、経営自主権の拡大はスタート時点で拡大のスピードは緩慢であるが、徐々に加速し1987年頃になると大半の企業で実施されていることが確認できる。

そして、経営自主権の拡大が開始された時点で鄧小平と趙紫陽は、この政策が成功するためには他の制度改革も必要であると考えていた。たとえば、法律によって経営自主権を拡大しても、工場長の意思決定権が制約されていると実効性があがらないからである

1982年7月鄧小平は国家計画委員会座談会に出席し、「体制改革を行う場合、重点をおくべき事柄を2つに分けるべきだ。一つは管理体制と責任制を確立し、規則や請負における納付額についてのルールをさだめること」で、もう一つは指導者グループの人事上の問題で「判断力のある人物を選出し、⁶³⁾経営陣に加入させる」ことであると説明した。これが、「党委員会の

表2 国営企業の生産計画における権限委譲の比率

年度	生産額計画	生産量計画	品種計画	技術計画	生産進捗計画
1980	6.8	7.3	7.9	10.3	11.2
1981	7.8	8.2	9.1	11.3	12.1
1982	10.4	11.4	12.0	14.0	15.0
1983	14.4	20.8	15.6	18.3	19.1
1984	25.1	26.0	28.2	30.6	31.9
1985	34.8	36.7	39.1	41.9	43.7
1986	39.1	42.3	45.1	46.8	49.5
1987	53.4	56.3	59.0	60.6	63.2
1988	64.4	68.1	71.9	72.2	76.2
1989	67.4	71.3	75.0	75.6	79.7
1990	69.3	73.5	77.6	77.6	82.0

注) パーセントは自主権獲得企業の全体企業に占める比率を表している。

出所) 郭晋剛・杜海燕『国営企業自主権拡大的基本特徴及其対効率的影響』(中国工業経済研究 1992年11期所収), 4頁より引用

指導のもとでの工場長責任制」から、「工場長（単独）責任制（以下工場長責任制と表記）」へと移行を意味した。

(b) 生産責任制（請負制）と工場長責任制

生産責任制の最初の実験は、1979年の国家と首都鋼鉄会社との利益配分に関する取りきめである。続いて1981年10月、国家経済委員会と国務院体制改革事務局（国務院体制改革办公室）が立案した「工業生産責任制を実施する過程の若干の問題に関する意見」が国務院で認可され公布された。国営企業は法律上の責任者として権利義務の主体と公認され、請負契約に基づく納付金を処理したあとの残余財産のコントロール権が企業に移ることが明確になった。

生産責任制は1980年代後半に急速に浸透した。1987年に18.5%、1988年に12.1%と2年間の工業成長率は高く、生産責任制を導入した国家管理の「国営工業企業」は31,660社、全体の81.7%になった。⁶⁴⁾ 1987年-1990年は、1983-1986年と比べた国家管理の「国営工業企業」の納税額と請負制による利益のリターンの増加額が26.3%（名目。以下同）で、利益留保金額27.6%、従業員の所得は79%増加した。

「党委員会の指導のもとでの工場長制」の改革は1982年1月国務院の「国営工場工場長作業臨時条例」公布からスタートした。1982年5月、中国共産党中央委員会の「中国共産党工業企業基層組織運行臨時条例」⁶⁵⁾の公布で工場長制は全国レベルに広まった。

同条例で「党委員は企業管理のリーダーである工場長が生産、管理の指導システムを確立できるように支援する」⁶⁶⁾と規定し、工場長には執行権限が包括的に委譲された。「国営工場工場長作業臨時条例」では工場長に資格要件として「中等学校以上相当文化科学知識⁶⁷⁾を持ち、かつ5年以上企業経営管理経験のある者」⁶⁸⁾で、年齢は「一般的に大規模工場は60歳以下、中小規模55歳以下」⁶⁹⁾と定められた。1983年4月国務院の「国営工業企業臨時条例」で「企業は法人で、工場長は企業の法人代表」と規定さ

れた。

中国社会科学院経済研究所の「国有制研究課題グループ」は請負制採用企業の実態調査を1987年-1992年の期間で調査を行っている。調査対象は403社で367社が請負制採用していた。契約時、工場長（または経営者）は経営責任を明確にする意味で個人として例外なく抵当金を納めていた。工場長制によって、法的に裏付けられたジェネラル・マネージャーとして工場長という社会階層が生まれたといえる。しかし文化大革命直後のことであり、現実に工場で実際に「経営管理経験」を経た学歴のあるマネージャーは少なかった。過渡期にあったといっ

てよい。経営自主権の拡大、生産責任制、工場長責任制は、国営企業をプロフィットセンターとして機能させるためのシナリオであったが、これらのプロセスで財産権改革は指導者の念頭になかった。責任者であった趙紫陽ですら、当時は中国経済は市場経済に転換させる以外に問題解決の方法がなく、しかもそのために財産権の問題を解決しなければならないとは考えていなかった。⁷⁰⁾

国営企業改革は陳雲の経済思想を否定するものではなかった。生産単位において「国営」は変化せず、「国営企業」は産業の中心を占めていた。その意味で国営企業改革は陳雲の経済思想の内部にあったといえる。

しかし、1980年代後半から制度的変化とともに、経済的な現実も変化していたことにも注目しておく必要がある。

市場取引が拡大し、収益基盤が国家の請負生産から市場取引にシフトする傾向がみえ始めたからである。表3によれば、1985年-1986年に購買と販売における市場取引に急速な拡大がみえ、市場販売が計画生産を上まわっている。1986年以降も市場販売の割合は増加を続け、同時に企業収益の留保高い率維持していることから、市場販売の拡大は不可逆的な動きだったと推定できる。1980年前半になされた制度改革が後半になって新しい現実を作りつつあった

表3 総産出に占める市場販売生産の割合

年度	(国家計画外) 市場原材料買入と原材料の総価の割合	産出品市場販売と総産出の割合	利益留保の割合
1980	30.9	34.3	19.0
1981	30.9	39.3	22.3
1982	32.7	40.6	24.8
1983	33.8	41.0	32.7
1984	36.4	44.1	37.9
1985	42.4	52.4	38.6
1986	45.7	55.3	38.5
1987	50.6	56.5	37.6
1988	55.9	58.3	37.1
1989	57.8	59.5	37.0

注) %表示とし、小数点2桁は四捨五入した。
出所) 董輔祜, 唐宗規, 杜海燕著 (1995)『中国国営企業制度改革研究』, 人民出版社, 1995年3月, 128頁より筆者作成

ということができる。陳雲の経済思想と現実との間に乖離がはっきりと見えはじめた。

(c) 陳雲の経済思想と憲法

つぎに、経済体制に関する中国憲法の規定と陳雲の経済思想との位置関係を確認しておきたい。

1982年12月第5回全国人民代表大会第5回会議で「中華人民共和国憲法」が議決された。「法律の範囲内で」という「法律の留保」はあるが、経営自主権が憲法上の保障をあたえられた。1983年4月国務院は「国営工業企業暫定条例」制定し、国営企業に管理させる国家財産を公認し、それらの占有、使用、処分する権利を企業に持たせることを認めた。

同憲法で国営企業と対極にある「個人経営経済」(通称「个体経営戸」)についても明文化されて存在を公認されている。憲法条文のなかで陳雲の経済思想との関連で特筆すべきは、「個人経営経済は、社会主義的公有制の経済を補助するものである」(同憲法11条)という文言である。「個人経営経済」を「社会主義公有制の

補助」として存在を許すことは陳雲の経済思想そのものといえる。陳雲の経済思想は憲法上の文言となったのである。

1988年「中華人民共和国憲法修正案」で、11条に第3項が追加され「私営経済」(公有制でない企業)を規定し、「私営経済は、社会主義的公有制の経済を補助するものである。国家は、私営経済の合法的な権利および利益を保護し、私営経済に対して誘導、監督および管理を実行する」と定めた。私営企業と、経済特区にある外資との合併、合作、独資(外資単独出資)企業が憲法上合法になった。

陳雲の経済思想の視点から1988年憲法修正の条文をみると、11条第3項に「私営経済」も「社会主義的公有制の経済を補助するものである」と「補助」の文言があることが確認できる。このように1988年の憲法修正も「陳雲の鳥籠理論」の範囲内にあるように文言上理解することができる。

しかし、陳雲の経済思想は1988年まで実効的で支配的な思想であったかという点、実際と

はかなり異なっている。

当時副首相だった田紀雲は、憲法修正作業で「国家は、経済計画の総合バランスと市場調節の補助作用を通じ」の部分で、「計画ある商品経済を実行する」に変更し、前文に「我が国は現在社会主義初級段階にある」という文言を入れるなどの提案を出したが、反対が強く条文化できなかったと回想している。⁷¹⁾ これは、前年の中国共産党第13回全国大会で趙紫陽が「社会主義初級段階論」を提起し承認されたことを受けての憲法修正作業のことであった。

「社会主義初級段階論」は中国が社会主義であるという通念を是認したうえで、しかし中国経済は「初級段階」なので市場経済があっても矛盾しないという理論である。これは市場メカニズムを「補助作用」に止めず公認しようとする意図があった。陳雲の経済思想は厳しい攻撃を受けていたといえる。

この間の経緯について結論で述べるが、先に経済思想の役割をどのように理解するかについての本論文の方法論的な立場を説明しておきたい。

IV. 改革開放初期における 陳雲の経済思想の役割

A. 方法論的な含意

複雑で常に変化してきた中国の経済制度をどのように理解するかという問いに、説得力を持つ説明を求めるにはどのような条件が必要かを考えつつ、陳雲の経済思想の歴史的な意味を明らかにしたい。

歴史的説明とは事象の流れの記述にすぎず、それ以外の何ものをも求めないという伝統的な考え方がある。そのような記述であっても、因果的連続性に触れたとき主観的で断定的な評価が無意識的に含まれる場合がある。

その一因は、なぜ起こったかという問いに対してより一般的な結論を導くための系統的な方法が想定されていないところにある。たとえば、史料では記載されていないような潜在的に作用してい

るメカニズムを考慮しないで、因果関係の記述がおこなわれてしまう危険性がある。歴史においても、妥当で検証可能な因果的記述を行い、推論の妥当性を高める工夫が必要と思われる。

陳雲の経済思想の意味を拡大された視点から評価するため、歴史分析に実用性のある分析枠組みの一つとして経路依存の概念を用いたい。

経路依存は因果関係を観察し分析する概念の一つであり、ある時点の事象やその過程が、あとの事象や過程を強く制約する因果関係のパターンを意味する。経路依存の実証に必要とされる手続きとカテゴリーは、推論の妥当性を向上させることを目的としている。

経路依存は時系列分析 (time-series analysis)、つまり時間の経過にともなう変化に着目した分析に属する。陳雲の経済思想をその歴史的な効果を評価する場合、時系列分析の時間は長期的にならざるをえない。陳雲の経済思想が改革開放のスタートにおいて制度変化の指導的理論となり、憲法上の文言にも反映されるなど長期的な性質をもつこと、さらに改革開放の複合的な成果は多年を経てはじめて確認されるからである。

そこで長期的な時間の経過にともなう制度変化に着目し、妥当で検証可能な「因果プロセス観察 (causes-process observation)」必要な条件を、中国を念頭において考えてみたい。

まず第1に、共産党一党支配でトップリーダーの権力が強い中国にあっては、基本政策を決定し行政的ルールを改変できる権力の安定度やトップリーダーの思考の連続性は経済改革にとって不可欠な要因といえる。

中国の政治的トップリーダーは、制度を変更することによって既存の資源の価値に影響をあたえ、新しい資源を作り出すことができるからである。また情報の集中と、情報の恣意的な流通で政治権力と行政裁量権を拡大または縮小することもできる。

第2に注意することは、因果的効果が働く文脈の変質を注意深く観察することである。ここでいう文脈とは選択が行われた特定の時期にお

ける政治的経済的環境を意味している。⁷²⁾「意図を超えた結果」,「効果が遅れて現れる要因 (slow-moving causes)」,「コントロールできない外的衝撃のタイミング」など、要因性格に注意して文脈の変化を読み取る必要がある。

第3の条件は、制度の経路依存性を考慮することである。経路依存は、制度の歴史的な文脈を重視して制度生成や存続における因果性を考察する概念として注目されている。技術における経路依存は早くから注目されていたが、D. ノースは『制度、制度変化、経済成果』で制度における経路依存の重要性を明確に指摘した。

文革後の安定した権力環境のなかで陳雲の経済思想は改革開放を起動させる使命をおびたが、陳雲は政治権力の中心になることはなかった。1987年に胡耀邦の辞任、1989年の天安門事件での趙紫陽の失脚があったが、鄧小平の力は揺るがなかった。陳雲、李先念、姚依林、鄧力群らは時に鄧小平の権力行使を制約することもあったし、鄧力群を総書記に擁立する動きも起こしたが政権を奪うことはできなかった。鄧小平がもつ最高レベルの人事権を譲らせることはできなかった。また、鄧小平が「实事求是」を唱道したことで、党や政府の官僚がイデオロギー支配から距離をとって行政に集中できる環境が生まれた。

トップリーダーの「意図を超えた結果」がすでに1980年代半ばにみられた。農業分野の戸別請負制の導入が生産性の向上、所得拡大、自由市場を短期間に達成させてしまったこと、さらに郷鎮企業が国営企業の脅威になるほど成長するようなことがあった。スピードと規模、そして犠牲や抵抗の少なさなどで予想を超えた成功であった。

この時期、中高等教育の就学率の増加、市場取引での経験学習を得た人材の増加などの人的リソースの蓄積が進んでいたことも指摘できる。これらの変化は、相当な時間の経過があって結果に影響が現れる特徴を持っている。このような「効果が遅れて現れる要因 (slow-moving causes)」は、経路 (path) を逆戻りさせない

ように働くからである。以上のような文脈にあって陳雲の経済思想の実効性は、現実の経済の動きによって判定されることになる。

第3の制度における経路依存を考慮することで、長期的な視野から陳雲の経済思想の実効性を観察することができる。

まず、経路依存性は、時間的な推移と時期区分に示唆をあたえる。経路依存は、短期「重大局面 (critical juncture)」と長期の自己強化 (self-reinforcement) プロセスとして記述される。「重大局面」のあと、経路 (path) が確立すれば文脈を破壊するような外的なインパクトがあるまで変化は生じないと想定される。

つまり、短期の急速な変化のあとに長期の自己強化が働き、制度的アレンジメントの大きな変更はないと理解されるこの考え方は、因果メカニズムの起点としての「重大局面」の時期と不可逆な分岐がおこる経路 (path) が確定し自己強化が働く瞬間までの因果関係の観察が重要であることを意味している。

そして、初期の当時には比較的小さいとみられた方向性の選択や出来事の順序で帰結に大きな影響をあたえる可能性や、スタート時点での「重大前提 (critical antecedents)」を確認しておく必要が指摘されている。

さらに経路依存のもつ含意は、自己強化プロセスの観察が重要であることである。それは、自己強化プロセスをメカニズムとして捉えることと、結果として最適な帰結を生み出すとは限らないとする解釈を受け入れることである。例えば、Dノースは「自己強化プロセス」を、B.アーサーの技術分野での収穫逓増メカニズムを制度に準用し規模の経済、学習効果、調整効果、適合期待で説明を試みている。またアクターの自己保身や慣性から制度変更のコストが大きいと考量されれば、非効率な制度を存続させることもあると指摘している。

なお本論文では、初期の「重大局面 (critical juncture)」に見られる選択や経済システムの基盤となる制度の「自己強化 (self-reinforcement) プロセス」の開始時点に注目し、自己強化プロ

セスのメカニズムの分析については別論文に譲ることにした。

B. 制度の経路依存⁷³⁾の視点から

1. 経路 (path) の確立

記述の対象とする歴史プロセスは中国の改革開放政策であり、そしてそれは現在も進行中である。長期の歴史プロセスの中心テーマは、ビジネス (企業) の形成と発展でそれを発生させた制度変化である。

制度面で経路の選択がなされ「重大局面」が終了した時点は1993年と考える。同年3月に「憲法改正」が、11月には「社会主義市場経済体制の若干の問題に関する決定」が採択、12月に「中華人民共和国会社法」(施行翌年7月)が制定された。

この年の制度改革で国家と国有・非公有企業の関係について根本的な制度変化がみられ、範囲は (1) 憲法上の権利と保障 (2) 「法に基づく行政」と「現代企業制度」の導入 (3) 「会社法」の制定とコーポレートガバナンスの整備に関係するものに及んでいる。これら一連の制度変化で、陳雲の経済思想は完全に否定され、新しい制度的な基盤が生まれたといえる。骨格部分のみを簡単に説明したい。

まず、憲法で「計画経済」は規定からなくなった。国家は「社会主義市場経済」を実行すると宣言し (憲法15条)、さらに「個人経営経済、私営経済等」の非公有制経済の位置づけは、社会主義市場経済の「補充」から「重要な構成要素」(憲法11条)に変更された。国営企業は名称を国有企業に変更し、付与される権利は「経営管理の自主権」から「自主経営権」(憲法16条)に文言上強化された。

このように陳雲の経済思想の核といえる、「計画経済」と「市場調節」、「主要」と「補充」の二分法は消え、さらに国有企業と非公有企業は憲法上でも対等に近づいた。国家は非公有企業経済に「発展を奨励・支持・指導」を与えることを憲法上保障したからである。

以上は、憲法上国家が企業に与える権利と保

障についての制度変化であった。1993年度の制度変化で、対企業行政についての根本的なルールも構築されている。これは、憲法と「社会主義市場経済体制の構築をめぐる若干問題に関する中共中央の決定」で表明された。

国家は、非公有制経済の権利と利益を保護するとともに憲法で「法によって監督と管理を行う」(憲法11条)と規定した。この「法によって」の意味は、「社会主義市場経済体制の若干の問題に関する決定」で「各級政府はみな法に基く行政をし、法に基いて事をはこばなければならない」とされ、「法に基づく行政」は党の正式文書のなかで初めて認められた。⁷⁴⁾さらに、企業に対する「法に基づく行政」のガイドラインが公表されている。それが「現代企業制度」である。これは4つのコンセプトで解説されている。

まず、「産権明晰」とは「財産権の帰属」を明確にすることを意味し、企業は民事責任を負う「法人実体」となった。「権責明確」は出資者と法人の権益と責任を明確にすることであり、この結果出資者の権益も認められた。「政全分開」とは、国家が国有企業に対して出資者としての職能と行政職能とを分離することをいう。さらに、企業が「独立した法人実体」になるため、マネジメントの能力を「管理科学」という名称で表現し、内部組織、管理制度、出資者—経営者—従業員の関係の調整、奨励と規制の制度化を進めることが表明されている。「管理科学」の範囲は、企業内の管理の効率化に止まっていた陳雲の企業についての思想を超え、かつより体系的な認識を表現していた。

国家は、企業に対する制約は法によって告知し、企業を法制的かつ能力的に実体のあるもの育成する方針を明確化した。この扱いに国有企業と非公有企業の区別はない。ただし国家は国有企業に、行政職能を分離し残った出資者機能をどのように発揮するか、株式会社制度を公認し市場規律 (market discipline) を導入するか、このような問題について方向性を示す必要があった。

改革開放のスタート以降の国営企業改革は、「経営自主権」「工場制」「請負制」など財産権の改革を避けてきた。しかし会社法の制定は、財産権の多元化の制度的枠組みを準備するものであった。

会社法制定⁷⁵⁾が画期的な制度変更であったことは当時の経済的背景から理解できる。天安門事件後の景気悪化で国有企業の総資本金利潤率が低下し1991年は国営企業から国への利潤の上納金が激減した。それには国営企業の制度的な要因があった。国営企業の経営者は従業員への賃金の支払いを上納金支払いよりも優先したからである。国家は雇用の安定という目的から、不採算企業に銀行に救済融資をさせてそのまま事業を継続させリストラを迫らないからである。政府はいわゆる「ソフトな予算制約（赤字補填）」の根本的欠陥に手を付けざるを得なくなった。また1980年代に経営者の裁量権を拡大したことから、国有資産を経営者が持ち逃げする事件も当時多発していた。経営に規律が求められていた。

一方財政難から、政府も銀行も国営企業に資金供給を継続できなくなっていた。そのため民間資金の導入が不可欠であったが、それには民間の出資主体の権益を保障することが前提であった。

会社法による株式会社制度は、資本金を費消した企業は破産させ退出させることで「ソフトな予算制約」を解消すること、同時に国家がステークホルダーとして企業を統制し監視するコーポレートガバナンス制度を導入することを意味した。

1993年の制度変化で陳雲の経済思想の中心的な概念である、「計画経済」と「国営企業」の存在が憲法条文から消え、「非公有企業」の補助的役割が否定された。「法に基づく行政」と「現代企業制度」は陳雲の経済思想からは導き出されない制度変化であり、そして財産権の多元化に踏み込んだ「会社法制定」は改革開放のスタート時点からの国営企業改革の「経路(path)」を完全な変更を意味した。もちろん

ルール変更が現実の行政にすぐ反映されるわけではない。

しかし、1997年以降の「抓大放小」、つまり国有大企業を選別し改革を進め、中小を統合再編上民営化する「国家経済の戦略的再編」がこの制度的変化を前提に実施されたことを考慮すると、1993年の制度変化が根本的で不可逆的であったといる。つまり、制度変化の視点からいえば改革開放のスタート時点から1993年までとそれ以降は明確に区別することができる。

1993年以降に、企業は公私の区別なく市場経済の要請に応えられる組織能力を構築すべきであるという明確な目標が存在し、目標やアプローチも一新され、かつその方向が1993年以降変化していないからである。

2. 「重大局面 (critical juncture)」における陳雲の経済思想の役割

本論文では、1978年12月の「共産党第十一期中央委員会第三回全体会議」から1993年の「憲法改正」(3月)までを「改革開放初期」と考えた。⁷⁶⁾

この間出来事として、国営企業の諸改革、農業での生産責任制、経済特区、「社会主義初級段階論」による商品経済（市場経済と機能的同一物）の容認、非公有セクターの憲法での保障、天安門事件、「南巡講話」などがあった。

経済の高度成長は1984年頃から本格化し、1989年の天安門事件を契機に調整期に入る。1992年に再び再加速する。1984年の「社会主義経済は商品経済」との決議が高度成長の開始の年に、1988年の憲法修正は終わりの年にあたる。天安門事件を経て、1992年の「南巡講話」は拡大路線への再転換の契機になり、1993年の「現代企業制度」は絶好調な経済環境のなかで決定された。

このように説明すると、天安門事件による政治的中断はあったが市場経済の導入、浸透、拡大が一貫して政策的に推進されてきたようにみえる、しかしそれは誤りである。

1993年までの制度改革は、根柢のある予測

や一貫した方針のもとに行われたものではなかった。呉敬璉は「改革開放の初期、中国の指導者達は自らの改革目標やモデルを設定することなく、いわゆる「手探りで川を渡る」（訳注：試行錯誤）方策を採用し、如何なる術であれ経済を回復・発展させることができるならば、救急策として用いた」と述べている。⁷⁷⁾

陳雲の経済思想は、改革開放当初から指導的な役割をになった。共産党のリーダー間にも「改革をどのような形で進めるべきか、という点についてなんの合意もえられていなかった」⁷⁸⁾。さらに、経済改革で中国の置かれた状況を認識し、その意味を解釈し政策の方向性を考えるうえで陳雲の経済思想以外にはなかったのである。というのは陳雲以外に、指導的な政治家で国家の選択をリードする経済思想を持つ者はいなかったし、そのような指導的な理念が党のリーダー以外から表明される経験は中国にかつてなかったからである。

それに加え、鄧小平は経済運営の経験が無く陳雲に敬意を払っていうえ、すでに指摘したように鄧小平の実用主義的な発想と陳雲の現実的な思想とに共通するものがあつた。なによりも陳雲の経済思想は1980年代初期の経済現実につり合っていたといえる。

しかし、経済思想は政策の基盤になつても、経済思想そのものが経済成果をを直接生みだすわけではない。どのようなスピードとプロセスでどのような結果がでてくるかは、経済思想はコントロールできないのである。

陳雲の経済思想はスタート時点で大きな役割をもつたが、本論文でいう「改革開放初期(1978-1993年)」を通じて指導的な役割を果たすことはできなかった。その明白な理由は、彼の経済思想が経済的にも制度的にもイノベーションを導くものでなかったからである。

鄧小平が「私自身も同志たちも予測しなかったことで、突然このような効果が現れた」⁷⁹⁾と正直に述べたのは、郷鎮企業が年生産高の価値で20%を超える伸びをみせ農村の過剰労働力の50%に雇用をしたという事実だった。⁸⁰⁾すでに

触れたように、陳雲は農村の戸別請負制の導入には懐疑的で実施に反対しなかっただけであり、しかも戸別請負制実施の部外者だった。中央にいた陳雲からみれば、計画経済と国営企業が「主」であることに変わりはなく、経済思想と現実は一貫していたと認知されたかもしれない。

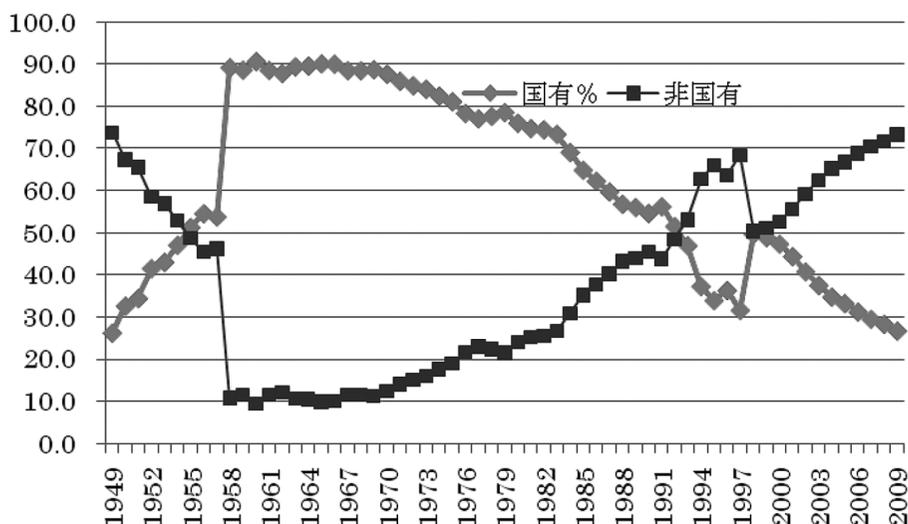
国営企業の改革によって、国営企業内でマネジメントの自立化が進んだが、成果においては農業および特区と郷鎮企業の成長度に比べ国営企業の改革は失敗だった。「工業生産高に占める国有、非国営企業の割合」（図2）をみると、1984-5年を境に急激に非国営企業のシェアは向上し、国営企業は低下している。鄧小平は郷鎮企業の成長スピードと雇用の吸収への貢献をそのまま評価してその台頭を称賛したが、陳雲にはそのような思考はできなかった。急速な非公有企業の台頭を予測、肯定できず、さらに国営企業の改革に革新的なアイデアも陳雲は提出できなかったのである。

経営自主権の拡大は1993年になって変更され、「現代企業制度」に変更された。財産権を改革することによって、国有企業の成長を促進する方針に転換されている。この方法は陳雲の経済思想には存在しなかった内容である。

その時の状況に対して、実用主義的に政策を考えるという点では鄧小平、趙紫陽のほうが自由に発想できた。自らの認識に忠実で正直に一貫性をもとめる陳雲は、第1次5カ年計画のように物事が進んでいけば素晴らしい成果が得られたはずだ、西洋のビジネスを導入すると国益を損なうというア priori な観念から自由になれなかった。陳雲が、改革開放が始まってからレーニンの帝国主義論を再読していたのも、その現れである。⁸¹⁾

これに対し鄧小平は、社会主義は市場経済を排除しない、計画経済と市場経済を併用できる、どちらを主にするかは柔軟に選択できるという考えだった。もちろんソ連モデルにこだわる必要はないという実用主義を徹底した考え方であった。

趙紫陽は陳雲を尊敬し「経済に関してもっと



出典) 羅敏鎮 (2011) 181 『中国高度経済成長およびその制度的要因』東京経大会誌：経済学 第271号, 181頁より転載

注) ① 1985-97年は村工業の生産高を含んでいる。

② 1996年以降の国有企業は、国有企業及び国有支配企業の生産高を含んでいる。

③ 1998年以降の統計対象は、すべての国有企業と販売額500万元以上の非国有企業となっている。

出所) 国家統計局国民経済総合統計司編『新中国五十五年統計資料彙編』48頁及び『中国統計年鑑2010』514, 524頁。(単位: %)

図2 工業総生産高に占める国有・非国有企業の割合

も深い知識をもつ一人で、独特の鋭い洞察力の持ち主だった」⁸²⁾と述べている。しかし、趙紫陽は経済学を体系的に学んだことも陳雲のように中央にいて経済政策を担当したこともなかったが、経験から学習することができた。

たとえば趙紫陽は1985年2月に、「私人企業のある程度の発展はわが国の国民経済の発展にとって有利である。将来私人企業がかなりの発展を遂げたとしても国営企業と比較すればまだまだとても小さいものであり、国家の経済命脈を押さえることなど不可能である」⁸³⁾と人民日報でコメントしている。これは、陳雲の「鳥籠理論」の範囲内でコメントをしてはいるが、1985年段階で民間セクターの成長に注目して公認する方に目を向けた発言であった。

さらに、趙紫陽は「現代企業制度」の必要性を予見できるような認識に近づきつつあった。「私よりも深く認識したのは、中国経済の

欠陥を根絶するにはシステムを市場経済に転換させるしかなく、そのためには財産権の問題を解決しなければならない、ということだった。それは、実際的な経験と、長い悪戦苦闘の末に到達した結論だった」⁸⁴⁾と回想している。陳雲はこのような考えにはいたらなかった。

陳雲は、現実的な観察ができる人物であった。改革開放初期のどの時点で、彼の経済思想が現実に追いついていないと気付いたのか、趙紫陽の証言から明らかにしておきたい。

陳雲が最初にそのことに気付いたのは、1984年10月ごろと推定される。党の12期3中全会の「経済改革に関する決定」の草案を趙紫陽は「政治局常務委員会」に送付し、鄧小平、陳雲、李先念の賛成を得たが、陳雲はそのとき「1950年代に実践していた手法の多くはもはや時代にそぐわなくなっている」と述べた。ところが、1985年9月政治局常務委員会全体会議には「計

画経済が主であり、市場調整は補助的なものという考えを基盤するべきで。この考えは時代遅れではない」と語る演説草案を趙紫陽に送って来た。⁸⁵⁾ 陳雲に逡巡がみられたと考えられる。

このころ、趙紫陽が陳雲の自宅を訪問し、文言の調整を陳雲に相談する出来事があった。「補助としての市場調整」のところに「計画がなく、需要に応じて水準を設定する生産現場に適用される。すなわち、計画なき調整である」と入れて欲しいというのが趙紫陽の要望であった。⁸⁶⁾ レトリックの問題であるが、それには深刻な意味内容が含まれていた。問題は計画生産の範囲、言い換えれば市場取引の範囲のデザインに関係していたからである。

当時、国務院は商品を「計画の対象となる商品」「間接計画の対象となる商品」⁸⁷⁾「流通市場の調整をうける商品（日用雑貨品）」に分類していた。そして「補助としての市場調整」を課すと市場取引の範囲は一挙に制約された。趙紫陽には間接計画の市場需要に応じて生産される多くの製品に「補助としての市場調整」の制約を課さないで、「流通市場の調整をうける商品（日用雑貨品）」だけ適用されるようにする意図があった。多くの商品を市場調整に委ね、それが「補助としての市場調整」として制約されなくなかったのである。

陳雲は了承したが「陳雲はそのような解釈はしていなかっただろう。彼の真意は全く違っていた。しかし、少なくともわれわれとしては、そのように解釈できた」⁸⁸⁾と趙紫陽は述べている。これは趙紫陽側に市場取引の範囲を拡大しようという意図があり、そしてこの時点で陳雲に大きな権威があって無視できない状況だったことを示している。

1987年には陳雲は自らの経済思想と党の考えがはっきりと分離したことに気付いたことは間違いない。1987年の第十三回党大会での政治報告で、趙紫陽はいずれ経済機構が「国家が市場を調整し、市場が企業を誘導する」つまり、国が担うのは調整する役割だけで、そのとき経済的手段のみを用いるようになると報告した。

改革開放に前向きな政治状況だったのでその草案を陳雲に事前に送ったところ、陳雲は公然と反対しないが承認もしなかった。趙紫陽が大会で政治報告を始めると反対はしなかったが陳雲は議場をでて棄権した。長老が途中で議場を出ることはしばしばあったが、陳雲は経済問題では責任感が強くそれまで体調が悪くても最後まで聞いていたので、この退出は陳雲の意思のある行動だったと趙紫陽は判断している。

1985 - 1987年頃は、改革開放の政策の結果があきらかになり始めた時期であった。この時期、陳雲と趙紫陽との間で判断が分かれたのである。⁸⁹⁾

当時の中国経済の課題として、陳雲に認識がなく趙紫陽が気付いていた点を考えておくことは陳雲の経済思想の命脈をみるうえで重要な要素であると考えられる。一つは財産権の改革が必要であるということだった。これはすでに触れたが、もう一つ決定的な差がみられる点がある。趙紫陽は、中国経済の流通に欠陥があることに気付いていたことである。これは計画経済の効率性と直結する問題であるというのが趙紫陽の判断であった。

陳雲の経済思想は、物流や流通が生産に必要だという認識はあったが、物流や流通の欠陥が計画経済の非効率を増幅するという考えはなかった。これに対して趙紫陽は、生産と流通の両方が中央の計画経済で行われると、官僚主義の弊害から非効率が蔓延することを発見した。⁹⁰⁾

この弊害を避けるためには趙紫陽は「需要と供給の法則を發揮させることで、市場の潜在能力を引き出す」ことだという考えにいたった。⁹¹⁾ これは1984年段階ですでに気付いていたが、1987年には「自由市場の原則に依存する経済を実現していた」「ただ自由市場という言葉はイデオロギー上使わなかなただけである」⁹²⁾と発言している。陳雲の「鳥籠理論」は現実に関わなくなるところか、足かせになるほど現実が進んでいたというのが趙紫陽の見方であった。

流通を計画経済で運営するかの是非は、改革開放のスタート時点での「重大前提（critical

antecedents)」と関係している。

先進国のビッグビジネスはすべて、大量生産と全国市場が登場してから生まれている。中国には競争市場もなく、全国的な取引もなかった。この条件が、国営企業の成長戦略を制約し生産性が高められなかった一因である。そしてそれは、国営企業が責任数量の達成を至上命題とすることでさらに深刻化する。すでに述べたように、リスクを避けようとして、部品や原材料を内製化し在庫を多く抱え込もうとするからである。市場から調達できないので、効率的な分業を利用することができないのである。

この現象の根本原因は毛沢東時代の中央と地方の統治システムに由来している。毛沢東は中央政府が肥大化することを懸念し、地方分権化を進めた。中央コントロールを小さくして行政を分権化したため、地方は自己充足的な単位として統治されることになった。つまり、地方と地方の間で取引が起こらないようにどこの省でも「ワンセット」的に設計された。中央直轄の国営企業の多くは生産財産であり、地方政府の国営企業間に取引が増えることは予想されていなかった。国営企業は地域間取引によって必要な資材を購入するのではなく、政府から多くの割当を受ける努力をすると同時に自社で内製化する傾向が生まれた。前者は国営企業のレントシーキングを誘発し、後者によって分業による効率性を失っていたのである。

全国的流通、取引が未発達という「重大な前提」は、経営自主権を拡大し請負制を導入するとともに国営企業の非効率性が顕在化してきた。これに対し、経済計画の外にある郷鎮企業は、国営企業から余剰製品を購入して生産し、同時に販路を拡大することが可能になったから成長できた。計画生産が国営企業の競争力を相対的に低下させるように働き始めたのである。

1980年代の後半に、国土が広大で、通信と輸送網が弱く、地域間取引が未発達あることに問題を趙紫陽は感じ、陳雲は気付かなかったのである。請負制が普及し計画生産外の取引が拡大すると、国営企業も民営企業も地域市場を超

えて交換が加速することになる。この成長のダイナミズムを可能にする資源配分機能が必要とされる。これに市場メカニズムを「従」として対応するべきだと考えるのが陳雲であり、市場メカニズムで解決しようとするのが趙紫陽の考えであった。

陳雲の経済思想と経済現実には差異が生まれ始めたのは、1984年－1985年頃にあたる。呉敬璉がいうところの「1970年代末から1980年代初期の「命令経済」（訳注：統制経済）がまだ絶対優勢であった時代に、その後の中国の市場経済の形成にとって重要な意義を持つ柔軟な制度」の成果が出始めた頃であった。陳雲の経済思想が中国経済の成長を導く力は、このころに尽きていたといえる。

陳雲の経済思想は、改革開放政策に大きく貢献したことは否定できない。すでに指摘したように、市場的要素を導入する、企業内でマネジメント要素を重視するという、陳雲の経済思想に見られる二つの要素は、改革開放のスタート時点で有効かつ政治的な影響力のある内容であったといえる。陳雲の経済思想から、都市での自営業、地方農村での生産責任制、郷鎮企業での雇用などが容認された。また集団所有制企業の存続など市場的要素を復活させるのに大きな貢献がみられたし、さらに「計画を主」と主張することで、既得権益層にも安心感をあたえる思想だったといえる。

マクロ的には市場経済を一部導入し、国営企業に市場取引に参加させるという変化と、ミクロ的に損益単位としてマネジメントの自立性を高めるというのが、同時進行でおこなわれたのが1980年代の改革開放の初期の政策であった。陳雲の経済思想の特徴である、市場的な要素を「従」として認めること、生産単位を機能的に運営すべきという主張は、スタート時点の影響力と貢献は大きかった。

すでに述べたように1988年に趙紫陽は中国経済を「社会主義の初級段階」と規定することで市場経済を拡大させる方向に舵をきる決断をしていた。ここに至って「計画は主、市場調節

は従」の原則は、現実を導く思想としての使命を終えたのである。「市場調節は従」はスタートにプラスだった。そのスタートが原因となって結果が生まれ「計画が主」がこの時点ですでに危うくなっていたのである。

陳雲が関与しなかった経済特区、農村の生産責任制はイノベーションが起き「予期しない効果」をあげていた。⁹³⁾「計画が主」の原理的な考えが足かせになって、陳雲は所有制を変更する経済改革については思い至らなかった。陳雲は、ロシアを賛美してアメリカを嫌い、公有制

は普遍の原理と考えて財産権の改革による経済活性化には考えが及ばなかったのである。

このように改革開放後、陳雲の経済思想が実効性のある指導理論となった期間は実際には短かった。ただ、自らの経済思想がそのまま憲法の規定になり、国家の命運をかけた歴史的な大改革を始動させる力のあった経済思想は歴史上稀といえよう。社会主義経済下でも生命力を保った、陳雲の実証的な精神の歴史的成果である。

注

- 1) 本論文では、陳雲の経済思想のなかで企業に関する部分を多く論じている。「経営思想」というテーマ設定も可能だが、西洋先進国の文脈でのマネジメントについて体系的な考察は陳雲には乏しい。競争環境なかで利用可能なリソースを配分し収益性・効率性を実現するというエレメントが希薄であるからである。ここでは、生産者である企業と経済的な取引を行う場（通常は市場）がどのように設計されるかという領域についての陳雲の経済思想を主に扱っている。その思想が先にあって、国営企業の改革と市場取引の範囲の拡大が実際の政策としてスタートしたという関係になっている。本論文は制度的変化を論じる上で「制度と組織」という視点にたっている。これは、ダグラス・ノースが述べているように制度をプレーヤーの選択集合と理解し、制度変化とプレーヤーの特性に着目して観察することを意味している。（ダグラス・ノース著 竹下公視訳（1994）『制度・経済変化・経済成果』、見洋書房、4-5頁を参照）。
- 2) 宗鳳鳴著、高岡正展訳（2008）『趙紫陽 中国共産党への遺言と「軟禁」15年余』、ビジネス社、265頁、290頁、441頁に、最高レベルの人事についてのコメントがある。「我々のような政策担当者には発言権はなかった。本当に発言権があるのは二人の長老（鄧小平は陳雲）だけで、3番目（李先念）影響力はあっても決定にはそのものには関与できない」、290頁、鄧小平と陳雲1987年、鄧小平と共に政治局常務委員は半引退をしたがそれは「形式にすぎなかった」、440頁。天安門事件で陳雲の政治的発言権は再び高まる。なお、本論文は、陳雲の政治権力そのものではなく経済思想について論じている。経済変化と経済成果にと関連性が薄い、いわば純粋な政治的な出来事や陳雲の権力行使については史料や紙幅の関係もあって触れていない。
- 3) 蕭冬連（2008）『中華人民共和國史・第10巻——撥乱反正から改革開放まで（1979-1981）』、香港中文大學當代中國文化研究中心出版、516頁。
- 4) 「中国知網」：国家知識基礎施設（National Knowledge Infrastructure, CNKI）（<http://www.cnki.net/>）は1999年に建て、中国共産党の党中央、中国教育部、中央宣伝部、中国科技部、中国新聞出版総署、中国国家版權局、中国国家計画委員會が連携し、清華大學が主催した論文、雑誌、書籍などのデータを検索し、オンラインで閲覧したのは中国知識資源総倉庫。
- 5) 房維中（1981）「中国經濟の調整と轉換」、房維中編『中国經濟年代記（1981）』北京經濟管理出版社、10-25頁。
- 6) 1977年、華國鋒は「政府工作報告」、「十年計画概要（草案）」より、1985年、鋼産量が6,000万トンで、食糧が8,000億斤、同時に120つ大型プログラムを建設して、10つの鉄鋼基地、9つの有色金属基地、10つの石炭基地、10つの油田、30つの発電所、6本の鉄路線路、5つの港口を含むことを提出した。1978年が中国の「外交年」で、鄧小平は谷牧の西ヨーロッパ訪問報告を聴取した後、「外国人と大胆に取引して、500億（ドルのローン）を貸して、

資本主義危機を利用して、にがしてはならない、勇気を少し大きく、足取りも少し大きく、検討ばかりだめだ、見定めたら即やるんだ、明日から始め、何百のプログラムを展開しろ」と提案した。(李正華(2002)「中国改革開放の根回しと発足」, 当代中国出版社, 269頁。) 国内の基礎建設から国外合作プログラム及び外資利用について、中国共産党の高級リーダーは新しい「躍進」の時機が既に熟していると考えた。この「新躍進」は多くの研究者(ロナルド・コース・王寧(2013)『中国共産党と資本主義』, 日経BP社, 46頁)(袁堂軍2008)に「洋躍進」と呼ばれている。

- 7) 陳雲と李先念の関係では、1979年1月-3月、当時の中国の国家主席の李先念は「私は一生には2つの教師がいる。一人は徐帥(徐向前)で、戦いを教えてくれた。もう一人は陳雲で経済の管理を教えてくれた。」1957年から李先念は陳雲の部下として、全国の経済政策の制定に参加した。かつて1937年、李先念の統率した「西路軍」は青海で国民党の馬步芳に負けた。李先念は残った部隊400余人を統率して新疆まで逃げた。陳雲は中央命令を受けて、李先念等の400余りの人の新疆までの移動を応援した。

1957年1月、中共中央は中央経済工作五人組が成立した。五人組構成員が陳雲、李富春、薄一波、李先念、黄克誠だった。陳雲が組長に任命された。1957年7月16日-20日、陳雲は李先念と全国食糧会議を共同で開催する。(中共中央文献研究室編(2000)『陳雲年代記』中巻, 中央文献出版社, 390頁。) 1957年、8月7-11日、陳雲は李先念と瀋陽で遼寧、吉林、黒竜江三省の经济管理体制改進黨工作座談会を主催した。8月21-28日、陳雲は李先念と上海で江蘇、浙江、安徽、湖南、湖北、江西、広東、四川、上海の九省市の经济管理体制改進黨工作座談会を主催した。(房维中(1981)「中国経済の調整と転換」, 房维中『中国経済年代記(1981)』北京经济管理出版社, 10-25頁)。

- 8) 『陳雲文稿選編』と『陳雲同誌』に学習し経済工作をする』で重要視されているのは、①人民の生活を良くした上で「建設(設備投資)」を進める。②先に人民生活の必需品や生産手段の生産を保証してからインフラ建設をする。③経済計画の制定は既存の生産能力と未来の潜在的な生産力の両方を考慮する。④

「建設」規模は国の財政収入、現実の生産能力の制約にあったレベルにする⑤社会主義経済体制は、公有制を主にして「個人経営」を従とする。この教科書によると、当時多くの中国共産党中央党校の学習に参加した高級官僚はこれらに関連の論文や感想文を書いた。1981年に雑誌に発表された陳雲関係の論文は計18篇だが、15篇は事実上学習報告レベルであった。

- 9) 『陳雲文稿選編』の「出版説明」によると、本書に選ばれた文章は「陳雲同誌」が1949年8月から1956年7月に、自ら起草した原稿と重要会議で講話の記録稿で、共に49篇である。
- 10) 鄧力群(1981)『陳雲同誌に学習し経済工作をする』, 中共中央党校出版社。
- 11) 鄧力群(2006)『鄧立群自伝: 十二つ春秋(1975-1987)』, 香港大風出版社, 115頁。
- 12) 朱佳木(1995)『陈云和他的事业——陈云生平与思想研讨会论文集(上·下卷)』, 中央文献出版社。
- 13) 中共中央文献編集委員会編『陳雲文選(1926-1949)』, 1984年, 人民出版社。
- 14) 中共中央文献編集委員会編『陳雲文選(1949-1956)』, 1984年, 人民出版社。
- 15) 中共中央文献編集委員会編『陳雲文選(1956-1985)』, 1986年, 人民出版社。
- 16) 中共中央文献編集委員会編『陳雲と新中国経済建設』, 1991年, 中央文献出版社。
- 17) 陳光林(1990), 『陳雲経済思想研究』, 山東人民出版社。
- 18) 例えば周太和氏の「建国初期財經戦線での3回の決定と実施」, 王傑氏の「建国前陳雲の経済思想の研究」, 汪海波氏の「陳雲の中国経済の安定発展の思想についての歴史考察」, 夏興園氏の「陳雲の回復時期の経済思想研究」, 宋建勇氏の「陳雲計画経済思想の何点の思考」, 高西蓮氏の「陝西甘肅寧夏地区の経済建設から陳雲経済思想体系の起源を見る」など。
- 19) 対外貿易に対する張治安氏の「略論陳雲の対外開放の経済思想」, 農業部門に対する楊大平氏の「陳雲の農村経済思想と農村社会主義市場経済の発展」, 謝茹氏の「陳雲農業経済思想の初めての探索」など。《陈云和他的事业——陈云生平与思想研讨会论文集(上;下卷)》, 编者, 朱佳木, 中央文献出版社, 1995年。
- 20) 陳贛才氏の「試論陳雲経済政策思想の特徴」,

- 袁恩栢氏の「論陳雲経済思想の基本的な特徴」、王傑氏の「論陳雲経済思想は中国の社会主義の経済思想史での意味」、劉凤岐氏の「陳雲経済思想及び主な理論貢献」、王毅武氏の「論陳雲経済思想の特徴および啓示」、趙士剛氏の「論陳雲経済思想の社会主義基本制度にの意義」、呉振興氏の「实事求是——陳雲経済思想のもっとも重要な特色」、李柏田氏の「試論陳雲経済思想の特色试论陈云经济思想的特点」などである。特徴や意義として語られた内容を紹介すると、(1) 人民を利する社会主義経済を建設するべきである。(2) 国営企業、計画経済が中心だが、多様な経済形式で発展する。(3) 国民経済の発展は計画にそって発展する。(4) 計画経済は市場調節と結合して機能する。(5) 「建設」規模は国力と均衡させるべきだ。(6) 人民の生活を向上させようで「建設」を進める。(7) 国民経済の総合バランスを考慮した発展が必要である。(8) 実際の経済効果を重んじなければならない。(9) 積極的にしかし慎重に外資を利用する(10) 経済と政治が協力しなければならない。
- 21) 代表的なものとして、1996年6月に出版された『共和国経済風雲の中の陳雲』、2000年6月に『陳雲年代記(上、中、下巻)』が出版され、2005年、陳雲生誕100周年の記念のために、『陳雲伝(上、下巻)』と『陳雲文集』(全3巻)、『陳雲経済思想の発展史』が出版された。中央研究機関と研究者以外に、地方でも陳雲の研究著作を出版し、例えば湖北省で出版された『赤色番頭陳雲』、上海で出版された『開国財頭陳雲』などがある。
- 22) 経済発展と陳雲の思想との関係については、主な研究論文は、舒亦彪氏の「陳雲経済発展思想新論」、朱佳木氏の「陳雲経済思想の現実意義」、劉明松の「陳雲経済発展思想と科学発展観」、李智氏、王安平氏の「陳雲の経済思想と科学発展観の樹立と実施」などがある。「計画と市場」に関係するものは、例えば、衛興華氏の「正確に陳雲の計画と市場の関係の経済思想を把握する」、胡小波氏の「陳雲計画と市場関係の思想と実践研究」、王傑氏の「陳雲経済思想『計画は社会主義経済の魂』の弁解と分析」、庄艶萍氏の「陳雲計画と市場思想の歴史考察」、喬小芬氏の「陳雲計画と市場関係の理論の過程研究」、智効和氏の「陳雲計画と市場関係の思想と実践研究」などである。歴史的な著作として新たなものは、「陳雲が延安時期の経済思想及びその意義」、楊永明氏の「20世紀50年代陳雲経済体制改革思想述論」、蔣建平氏の「再び陳雲合作社経済思想を温かく、供銷合作社の改革と発展を促進」、董志銘氏の「陳雲の軍事経済思想及び実践」、韓広富氏の「陳雲の経済思想研究——陳雲と『一五』計画の編集工作」、曹守亮氏の「新中国初期陳雲の国家市場経済思想の探索と分析」、周星林氏の「陳雲経済決策思想とわが国大規模の経済建設の起步」などである。
- 23) 当初陳雲は報告の中で「市場調節」という言葉を利用せず、市場経済という言葉を使用した。(容生(1981)「鄧立群の陳雲の経済思想についての意見」、『経済学動態』、中国社会科学院经济研究所、第二期)。
- 1982年8月、中央文献研究室の編制した『三中全会以来、重要な文献文集』の中で「市場調節」と言う言葉を使用した。また、1979年11月26日、鄧小平はアメリカのブリタニカ百科事典出版社の副総裁ギブネを会見した時、「市場経済は資本主義のものとはいえない、市場経済は封建社会時期で芽生えた、社会主義も市場経済を展開することできる、」と言った。ここから見れば、改革開放のスタート直後は、トップリーダーたちは市場調節と市場経済をはっきりとして区分していたわけではなかったといえよう。
- 24) 市場の調整はすなわち、市場が価格を決定する。社会主義のイデオロギーの下で、経済システムは計画経済であるしかないと思われるが、「市場経済」は資本主義社会の経済の形態とみなされて、改革開放の初め、中国共産党の官僚も研究者も皆「市場経済」という言葉を避けてもって「市場調節」、「商品経済」などの言葉を多く使った。
- 25) 刘杰、徐绿山(2009)『邓小平和陈云——在十一届三中全会前后』、中央文献出版社、350頁。
- 26) 朱佳木(1998)「回忆陈云同志的大计划小自由」、中共中央党史研究室編、《百年潮》(1998年2月第2期)、2頁。
- 27) 卫兴华(2006)「陳雲の計画と市場の関係に関する経済思想を正確に把握する」、全国陈云生平和思想研讨会组委会編『陳雲百週年紀念——全国陳雲生涯と思想シンポジウム論文集』中冊、中央文献出版社、525-526頁。

- 28) 智效和 (1995) 「陳雲の計画経済を主として市場調節を輔とする思想について」, 朱佳木編『陳雲と他の事業——陳雲の一生と思想検討会論文集』(上巻), 中央文献出版社出版, 496-497頁.
- 29) 「大計画」とは国家, 地方政府, 各省と委員会及び各国営企業の制定した完成されなければならない, 命令式の生産計画であると指す. また「指令性計画」と呼ばれた. 「小自由」とは国家, 地方政府, 各省と委員会及び各国営企業が国家政策方針に基づき, 制定した本企業発展に合わせる「指導性計画」とであると指している.
- 30) 「大工場」, 中央直属, 中央各个省と委員会所属及び省一级地方政府の所属企業であると指す; 「小工程」とは農村の公社大隊企業及び都市部の一部と「大工場」協力して設立された集体所有制企業であると指す.
- 31) 金沖及, 陳群 (2005) 『陳雲伝』下巻, 中央文献出版社, 1030頁.
- 32) 吳敬璉編, 日野正子訳 (2007) 『当代中国の経済改革』, NTT出版局, 40頁.
- 33) 「鳥籠」の比喩はニュアンスが多様に解釈可能なので, 陳雲の発言の原文を紹介しておきたい. 「党の十一期三中全会以来, 経済活性化政策を実行し, 顕著な成果をあげた. 今の百貨店には多様なものが販売されている. 売り手市場が買い手市場に変わった. 民衆がお金を持ち, 良品は購入し, 不良品は買わない. これまでになかったことである. 今後も経済活性化の政策を継続し, 同時に市場調節の役割も發揮させる. しかし, 経済の活性化政策の実行中であっても, 国家計画から抜け出す傾向があればそれを防止する. 経済計画に基づく指導がなければ経済の活性化は失敗する. 鳥と鳥籠のように, 鳥を手でつかもうとすると鳥は死ぬ. 鳥は飛ぶが, 鳥籠の中で飛ばせる. 鳥籠がなければ, 飛んでいってしまう. 鳥を経済の活性化とすると, 鳥籠が国家計画である. 当然, 鳥籠の大きさが適当でなければならない. 経済活動は一省, 一地区に制限される必要はない, 地区を超え, 国内を超えて洲を超えてもいい. しかし, 国家計画の指導の下で活動を行わなければならない. 例えば, 5か年計画を修正としても, 一つの鳥籠が必要だ. つまり, 経済の活性化, 市場調節は国家計画が許可した範囲でしか機能を發揮してはならない. 計画の指導からの指導を抜け出してダメだ.」これは, 「党の十二大で制定した戦略目標の実現についての若干問題 (1982年12月2日)」中共中央文献編輯委員会 (1986) 『陳雲選集 (1956-1985年)』, 人民出版社, 287頁.
- 34) 高鴻业 (1995) 「経済と市場が経済発展の中での関係について——陳雲の「鳥」と「籠」の比喩に対する体得」, 朱佳木編『陳雲と他の事業——陳雲の一生と思想検討会論文集』(上巻), 中央文献出版社出版, 456頁.
- 35) 高鴻业 (1995) 「経済と市場が経済発展の中での関係について——陳雲の「鳥」と「籠」の比喩に対する体得」, 朱佳木編『陳雲と他の事業——陳雲の一生と思想検討会論文集』(上巻), 中央文献出版社出版, 456頁.
- 36) 前掲, 趙紫陽・アディ・イグナシアス著, 河野純治訳 (2010) 167頁.
- 37) 同上, 234頁.
- 38) 傅高义 (2013) 『鄧小平時代』, 生活・読書・新知三联書店出版, 213-216頁.
- 39) 陳雲 (1979) 「坚持按比例原则调整国民经济」, 中共中央文献研究室編『陈云文选 (一卷本)』人民出版社三联书店 (香港) 有限公司出版, 383頁.
- 40) 農村の「戸別請負制」であり, これを毛沢東に提案したのも政治的な計算より実用主義的な思考からであったと考える研究者もいる. 郭威「陳雲農村経済思想と農村社会主義市場経済の発展」, 『陳雲と他の事業——陳雲の一生と思想検討会論文集』(上巻), 中央文献出版社, 587頁.
- 41) 人民出版社『陳雲文選 (1956-1985)』, 1986年, 212頁.
- 42) 前掲, 趙紫陽・アディ・イグナシアス著, 河野純治訳 (2010), 168頁.
- 43) 汪澄清 (2006) 「论陈云的平衡发展观」, 全国陈云生平思想研讨会组委会編『陈云百周年纪念——全国陈云生平思想研讨会论文集』(上巻), 中央文献出版社出版, 493-503頁.
- 44) 吳易風 (2006) 「陈云综合平衡理论以及实践意义」, 全国陈云生平思想研讨会组委会編『陈云百周年纪念——全国陈云生平思想研讨会论文集』(上巻), 中央文献出版社出版, 445頁.
- 45) 蕭冬連 (2008) 『中华人民共和国史・第10卷——撥乱反正から改革開放まで (1979-1981)』, 香港中文大学当代中国文化研究中心出版, 474頁.

- 46) 陳雲の提出した「国民経済がバランスに発展すべきである」に関する思想は改革開放の初期、「洋躍進」の停止、及びそれからの「整頓政策」の実施をもたらした。同時に、「社会主義生産目的」に関する検討等の一連の結果を引き起こした。なお、張啓華は経済発展の速度の視点から陳雲の基本的な考えを5つに要約して提示している。それは、(1) 経済計画の目標は、自前の能力を基礎に客観的で実現可能なものとする、(2) 「農業→軽工業→重工業」の発展プロセスを経ること、(3) 各経済の部門への生産割当は合理的で発展プロセスをベースにして資金や物資を使用すること(4) 経済発展はまず自立をめざし、その後発展に向かうこと(「まずはご飯、後は建設」)(5) インフラや大型生産設備を投資する前に、まず既存の生産能力の使用効率を改善し、潜在力を引き出し(「まずは生産、後はインフラ」)、そして「設備改造—新築」に向かう生産投資が望ましいとしている。
- 47) 趙紫陽は改革派と分類されているが、安定成長を支持しその点では陳雲に近かった。そして鄧小平と陳雲の意思疎通は趙紫陽を介して行われていた。ただ、市場経済を積極的に導入するかどうかという点で、趙紫陽と陳雲は異なっていた。あとで述べるように、効率性、財産権などの保障などの制度改革などのアイデアを趙紫陽は持つにいたるが陳雲にはなかった。
- 48) エズラ・F・ヴォーゲル著、益尾知佐子他訳(2013)『現代中国の父 鄧小平(下)』、日本経済新聞出版社、231頁。
- 49) 刘杰、徐绿山(2009)『邓小平和陈云——在十一届三中全会前后』、中央文献出版社、262頁。
- 50) 陳雲(1980)「经济形势与经验教训」, 中共中央文献研究室編『陈云文选(一卷本)』人民出版社三联书店(香港)有限公司出版、412～413頁。
- 51) 薛暮橋(2006)『薛暮橋回顧録』, 天津人民出版社、167頁。
- 52) 金冲及、陳群(2005)『陳雲年代記』中巻、中央文献出版社、156頁。
- 53) 中共中央文献編輯委员会(1986)『陳雲選集(1956-1985年)』, 人民出版社、253頁。
- 54) 金冲及、陳群(2005)『陳雲年代記』下巻、中央文献出版社、1605頁。
- 55) 中共中央文献編輯委员会(1986)『陳雲選集(1956-1985年)』, 人民出版社、13頁。
- 56) 金冲及、陳群(2005)『陳雲年代記』下巻、中央文献出版社、1615頁。
- 57) 陳雲(1983)「在党的十二届二中全会上的发言」中共中央文献研究室編『陈云文选(一卷本)』人民出版社三联书店(香港)有限公司出版、449頁。
- 58) 人民出版社「公私合营后一些问题的解决办法(1956年3月30日)」, 『陈云文稿选编(1949-1956年)』, 1982年、275頁。
- 59) 前掲、趙紫陽・アディ・イグナシアス著、河野純治訳(2010)、370頁。
- 60) 学会も中国政府の公式見解でも第11期三中全会は中国市場の変革へのスタートだと認められている。(ロナルド・コース、王寧(2013)『中国共産党と資本主義』, 日経BP社、90頁。)
- 61) 前掲、趙紫陽・アディ・イグナシアス著、河野純治訳(2010)、164頁。
- 62) 同上339頁。
- 63) 「判断力と理解力の有る人」, つまり企業の経営管理に通じる人を意味する。
- 64) 董輔礪(1999)『中華人民共和國經濟史』下巻、經濟科学出版社、192頁。
- 65) 「中国共産党工業企業基層組織運行臨時条例」は企業中の党組織の規則。
- 66) 『中共中央、国务院関与「国营工厂厂长工作暂行条例」公表のお知らせ』1982年、中发(1982)第3号。
- 67) 中等学校以上相当文化科学知識、高校、中等専門学校卒業。
- 68) 「国营工場工場長作業臨時条例」第二章：第五条第二款。
- 69) 「国营工場工場長作業臨時条例」第二章：第五条第四款。
- 70) 前掲、趙紫陽・アディ・イグナシアス著、河野純治訳(2010)192頁。および、刘杰・徐绿山(2009)『邓小平和陈云——在十一届三中全会前后』, 中央文献出版社、129頁。
- 71) 田紀雲(2009)『改革開放的偉大實踐——紀念改革開放三〇周年』, 新華出版社、479頁。
- 72) 本論文は経済思想を対象とし、かつ長期的視点から考察するので、短期的なイデオロギー闘争や権力闘争など純粋に政治的出来事については注2で述べたように記述していない。
- 73) 経路依存の概念としては、前掲(ダグラス・ノース著 竹下公視訳(1994)『制度・経済変化・経済成果』, 晃洋書房、歴史への適用については、岡崎哲二著(2005)『コアテキ

- スト経済史』, 新生社, 制度研究の方法論については, ポール・ピアソン (著)・粕谷祐子 (監訳) (2010) 『ポリティクス・イン・タイム——歴史・制度・社会分析』, 勁草書房を参考にしている。
- 74) 王利明 (2014) 「法に基く国家統治の方策はどのように形成され, 発展したのか」, 『求是』2014年第21号 引用は『理論中国』より (http://jp.theorychina.org/xsqy_2477/201412/t20141201_315264.shtml)
- 75) 会社法は一般法として制定され, 株式会社と有限会社の2つのタイプが法制化された。「全人民所有制工業企業法」, 「郷鎮企業法」, 「外資企業法」, 「中外合資経営企業法」, 「中外合作経営企業法」は特別法となり, 在来の企業形態は特別法を根拠に存続した。
- 76) この時期分類については視点によって異論があることも考えられる。あるいは, 改革開放以降多様な企業形態が存在していたという事実を重要視してその変遷を実証すべきであるとする考え方も説得力がある。ただ今回の論文は陳雲の経済思想を主な対象としていることから具体的な論証に立ち入って考察することはできなかった。たとえば, 1988年の「私営企業暫定施行条例」による民営企業の容認, 1990年に開始された郷鎮企業に対する株式合作制導入など検討に値すると考えられる。しかし, 国営企業が制度上なくなったこと, 「現代企業制度」導入と同時に党の正式文書の中で「法に基く行政」への転換が明記され国家と企業の関係について過去にみられない根本的な変化があったことを考慮すれば, 制度を長期的な視点から考察する本論文にあっては1993年までを初期 (early stage) とすることには論理的な矛盾はないと考える。
- 77) 呉敬璉「現代中国の建設: 改革開放30年間の歴史とその見通し」2008年4月に開催された連続シンポジウム東京財団主催「グローバル化時代の価値再構築」第5回「市場原理と中国経済」でのスピーチ原稿の再録原稿の翻訳。原文は中国語 <http://global.tokyofoundation.org/jp/opinion/article/o08040801/view> (参照) なお本論文では, この呉敬璉の見解に同意している。ただ, 日本をはじめアジアNIESの経験が中国の制度変化に多くの示唆を与えたことを否定しているわけではない。立法化のプロセスでは主に行政官僚によって学習され, 中国の実情に照らして修正, 選択されたものと推定される。ただ, 他国の経験が経済制度の選択に影響にあたえた点について, 行政プロセスの思想上影響を史料から確認することは困難であると考えている。
- 78) 前掲, 趙紫陽・アディ・イグナシアス著, 河野純治訳 (2010) 414頁。鮑彤 (趙紫陽の秘書) の解説による。
- 79) 前掲, ロナルド・コース, 王寧 (2013), 119頁, より引用。
- 80) 上記同一ページから過剰労働力の50%が鄧小平の発言として確認されるだけで算定根拠は不明ある。なおこの記述は日本語訳の『改革のテンポを速めるべきである (1987年6月12日)』(鄧小平文選1982-1992所収) では確認できない。
- 81) 前掲, 趙紫陽・アディ・イグナシアス著, 河野純治訳 (2010), 176頁。
- 82) 同上, 162頁。なお, 李先念とことなり「私心と雑念」がなく「立派な人物だが, 改革開放を信用していなかった」「鄧小平の手法をまったく信用せず, いずれ問題が噴出して鄧との間に対立が発生する」と予想していた。宗鳳鳴著 高岡正展編訳 (2008), 「趙紫陽 中国共産党への遺言と「軟禁」15年余」, ビジネス社, 440頁。
- 83) 当代中国的工商行政管理編輯委員会 (1991) 『中国当代中国的工商行政管理』, 426頁
- 84) 前掲, 趙紫陽・アディ・イグナシアス著, 河野純治訳 (2010) 192頁。
- 85) 同上203頁。
- 86) 同上204頁。
- 87) 趙紫陽は「間接計画とは, 主に市場の需要に呼応しつつ経済的手段による介入も行うことである。直接計画も需要と供給の法則を尊重しなければならない。」としている。同上208頁。
- 88) 同上205頁。
- 89) 前掲, 宗鳳鳴著, 高岡正展編訳 (2008), 240頁によると, 趙紫陽が極秘裏に政治改革について調べ始めたのは1987年だったと述べている。
- 90) 趙紫陽は改革開放当初を回想して「党中央で働きはじめてから, 私は経済的な非効率, 生産から消費に至る流通上の欠陥にも本質的な原因があることを理解した。それは計画経済そのものである。こうした弊害から脱するための唯一の出口は, 需要と供給の法則の効果を発揮させることによって, 市場の潜在能力を引き出すことだった。欧米諸国の基盤となっている自由市場経済を, 社会主義国であ

るわが国が採用してよいものか分からなかった。」と述べている。(前掲, 趙紫陽・アディ・イグナシアス著, 河野純治訳 (2010) 206頁.

91) 同上208頁.

92) 同上367頁

93) 蕭冬連 (2008) 『中华人民共和国史・第10卷——撥乱反正から改革開放まで (1979-1981)』, 香港中文大学当代中国文化研究中心出版, 474頁.